

徳川林政史研究所蔵 尾張徳川家文書目録(十五)

凡 例

一 本目録は、徳川林政史研究所が所蔵する「尾張徳川家文書」について収録したものである。「尾張徳川家文書」は、現在、「尾二」～「尾八」の文書群で構成されており、そのうち「尾二」～「尾四」は、昭和一〇年（一九三五）に財団法人尾張徳川黎明会（現在の公益財団法人徳川黎明会）によって開設された蓬左文庫において整理・分類されたもので、「尾五」～「尾八」は、その後当研究所において整理された文書群である。

本号では「尾張徳川家文書目録」（十五）として、「尾五」の文書群のうち、史料番号五〇八一～五〇八一〇を収録した。なお、本目録は、文書点数が非常に多いことや紙幅の関係などから、一度に収録することが困難であるため、「尾二」～「尾八」までの文書群を複数回に分けて掲載していくことにする。

一 本目録では、各史料について、①番号、②表題、③年月日、④作成者（または差出）↓宛所、⑤形態、⑥数量、⑦備考の七項目を採録した。

一 番号は、原則として、過去に蓬左文庫によって付された枝番号形式の番号を使用したものが、一部については、以前に当研究所において付された番号を使用したものもある。本目録の配列は、この番号の順序にしたがっている。なお、史料の配列や出納・閲覧の都合上、欠番号はそのままにしてある（本号の目録では欠番号はない）。

一 表題は、原則として内題（巻頭題）を採用し、外題を（ ）付きで直後に示した（なお、内題と外題が同じ場合には、（ ）の表記は省略した）。また、表題のみでは内容の把握が困難と考えられる史料については、必要

に応じて表題の直後に（ ）付きで内容に関する補記を行った。

一 年月日は、原則として史料に記載されている年月日（内容年）を示すことにし、目録作成時に推定した部分については、（ ）を付けて適宜表記した。また、年次記載がなくても、おおよその作成年代がわかる場合には、（安政年間）、（江戸末期）、（明治初年）などと付して、該当する年号や時期を示すことにし、推定不能の場合には、（年不詳）とした。刊本・写本の場合は、その史料が刊行または、書写された時点の年次を表記し、刊本のうち、後印本であることが明らかな場合のものについては、初版年次に続いて（ ）付きで後印年次を記した。

一 形態については、縦（縦帳）・横（横長帳）・横半（横半帳）・状（切紙・続紙・折紙）・鋪（絵図）・綴（作成契機の異なる複数の史料を綴ったもの）・帖（折本）・卷子などと示した。小型本については、「横・小」、「縦・小」などと表記した。

一 数量は、出納・閲覧の便宜を考慮して、後年の改装により、分冊あるいは合綴されたことが明らかな場合でも、現在保存されている状態での冊数を採用した。

一 備考には、史料の概略や別題、史料の中に挟み込まれた書状・書付・絵図面および綴じ込まれた文書の有無、欠本、合綴、改装の状態など、必要と思われる事柄を*印・※印を付けて適宜記した。

一 複数におよぶ冊子で構成されている史料については、出納や閲覧の便宜のため、原則として各冊ごとの細目を掲載した。細目の各項目における配列は、表題・年月日・作成者（または差出）↓宛所・形態・備考（冒頭に※を付した）の順とし、それぞれを二文字アキで示したが、該当する項目に記載がない場合には、省略して表記している。

一 本目録は、当研究所で過去に採録したカードを基礎とし、これに今回の目録に際して改めて実施した内容調査の結果を加えて構成した。なお、本目録は、平成二二年度～同二八年度に行った研究員・非常勤研究員・研究生による夏季・春季集中史料整理の成果に拠っている。調査参加者は、太田尚宏(主任研究員・当時)・白根孝胤(研究員、当時)、石山秀和・浦井祥子・栗原健一・坂本達彦・渋谷葉子・清水聡・滝口正哉・田原昇・中村洋子・西光三・藤田英昭・宮原一郎・吉成香澄(以上、非常勤研究員・当時含む)、池ノ谷匡祐・出野雄也・井浪直人・上野恵・萱場真仁・桐生海正・小宮山敏和・櫻庭茂大・柴田愛・高田綾子・高橋伸拓・高山慶子・塚田沙也加・仲泉剛・西田安里・根岸美季・芳賀和樹・橋本佐保・藤井明広・松本剣志郎・宮坂新・山崎久登・横山考之輔(以上、非常勤研究生・当時含む)の三八名である。内容調査、データ入力、および原稿化作業は藤田英昭(研究員)が担当した。

尾張徳川家歴代藩主一覽

代	諱	生没年月日	藩主就任期間	諡号 院号	実父 生母	正室(簾中) 継室
1	義直	慶長五年十一月二八日 慶安三年五月七日	慶長一二年閏四月二六日 慶安三年五月七日	敬公	徳川家康 御龜(相應院)	春姫(高原院、浅野幸長女)
2	光友	寛永二年七月二九日 元禄一三年一〇月一六日	慶安三年六月二八日 元禄六年四月二五日(隠居)	正公 瑞龍院	義直 尉(歛喜院)	千代姫(靈仙院、徳川家光女)
3	綱誠	慶安五年八月二日 元禄一二年六月五日	元禄六年四月二五日 元禄一二年六月五日	誠公 泰心院	光友 千代姫(靈仙院)	新君(登珠院、広幡忠幸女)
4	吉通	元禄二年九月一七日 正徳三年七月二六日	元禄一二年七月一日 正徳三年七月二六日	立公 円覚院	綱誠 下総(本寿院)	輔君(瑞祥院、九条輔実女)
5	五郎太	宝永八年一月九日 正徳三年一〇月一八日	正徳三年一〇月一八日 正徳三年一月一日	達公 真巖院	吉通 輔君(瑞祥院)	安己君(光雲院、近衛家熙女)
6	継友	元禄五年二月八日 享保一五年一月二七日	享保一五年一月二七日 享保一五年一月二八日	暁公 晃禪院	綱誠 和泉(泉光院)	
7	宗春	元禄九年一〇月二六日 明和元年一〇月八日	享保一五年一月二八日 元文四年一月二三日(隠居)	暁公 章善院	綱誠 梅津(宣揚院)	
8	宗勝	宝永二年六月二日 宝暦一一年六月二四日	元文四年一月三日 宝暦一一年六月二四日	賢隆院 戴公	松平友著 繁(円珠院)	三姫(宝蓮院、徳川吉通女)
9	宗睦	享保一八年九月二〇日 寛政一一年一二月二四日	宝暦一一年八月五日 寛政一一年一二月二四日	明公 天祥院	宗勝 嘉代(英巖院)	好君(転陵院、近衛家久女)
10	斉朝	寛政五年八月二三日 嘉永三年五月一三日	寛政一二年一月二九日 文政一〇年八月一五日(隠居)	順公 天慈院	一橋治国 彰君(乘蓮院)	淑姫(清湛院、徳川家斉女)
11	斉温	文政二年五月二九日 天保一〇年三月二六日	文政一〇年八月一五日 天保一〇年三月二六日	僖公 良恭院	徳川家斉 瑠璃(青蓮院)	愛姫(琮樹院、田安斉匡女) 福君(俊恭院、鷹司政熙女)
12	斉荘	文化七年六月一三日 弘化二年七月二〇日	天保一〇年三月二六日 弘化二年七月二〇日	懿公 大覚院	徳川家斉 蝶(速成院)	猶姫(貞慎院、田安斉匡女)
13	慶臧	天保七年六月一五日 嘉永二年五月七日	弘化二年八月二六日 嘉永二年五月七日	欽公 顕曜院	田安斉匡 れい(青松院)	
14	慶勝	文政七年三月一五日 明治一六年八月一日	嘉永二年六月四日 安政五年七月五日(隠居)	文公 賢徳院	松平義建 規姫(真證院)	矩姫(貞徳院、丹羽長富女)
15	茂徳	天保二年五月二日 明治一七年三月六日	安政五年七月五日 文久三年九月一三日(隠居)	顕樹院 靖公	松平義建 みさを(陽清院)	政姫(崇松院、丹羽長富女)
16	義宜	安政五年五月二四日 明治八年一月二四日	文久三年九月一三日 明治八年一月二四日	隆徳院 靖公	慶勝(禎正院) 多満(禎正院)	

※「御家御統帳」「御日記」「御記録(徳川林政史研究所蔵)」、「尾張徳川家系譜」(『名古屋叢書三編』第一卷)より作成。なお、系譜・家譜によつて生没年月日に若干の相違がある。なお、一六代義宜は当主であつた期間を記す。

番 号 表 題

年月日

作成者(差出)宛所

番 号 表 題

(明治九年)

(徳川)

形態・数量
横綴 一

*表紙破損、取扱注意。(維新書簡一)一六)は、おもに名古屋在住の永田益衛に宛てた書状を集積したもの。

① (故三位公御霊社建築ニ付書状) (明治九年)九月五日 小瀬新太郎初↓永田益衛様

※故三位公は十六代徳川義宣(明治八年一月二六日死去)のこと。

② (晨若様御入県・東照宮御遷座其外ニ付書状) (明治九年カ)九月二七日 小瀬新太郎初↓永田益衛様

※晨若様は十八代徳川義禮(明治一三年九月二七日に家督相続)のこと。

③ (銀行・地租・光明寺其外ニ付書状) (明治)一月一七日 (吉田)知行↓(永田)益衛様

④ (内家勤梶川楠輔二十五円借用ニ付書状) (明治)二月一四日 (小瀬)新太郎↓(永田)益衛様

⑤ (雑使一同今般之処分雀躍・熊本山口鎮定其外ニ付書状) (明治九年)二月一四日 井上喬↓永田益衛殿

※神風連の乱・萩の乱に関する記事、前原一誠の評価が記載されている。

⑥ (高嶋梅円より之一条金面之義ニ付書状) (明治)二月一〇日 (吉田)知行↓(永田)益衛様

⑦ (晨若様御帰着・前原一誠初巨魁捕縛ニ付書状) (明治九年)一月二三日 (小瀬)新太郎↓(永田)益衛様

⑧ (別紙御届方願ニ付断簡) (明治)一月二一日 (吉田)知行↓(永田)益衛殿

⑨ (東照宮県社御寵進後御祝祭不相濟ニ付書状) (明治)二月一四日 小瀬新太郎初↓永田益衛殿

⑩ (故従三位公御霊代御社江御太刀御奉納ニ付書状) (明治九年以降)一月二一日 (吉田)知行↓(永田)益衛殿

⑪ (御太刀市川庄吉へ託し近々差立ニ付書状) (明治九年以降)一月二三日 (吉田)知行↓(永田)益衛

※細目⑩と関連。

⑫ (御救助云々之義服部江御応接其外ニ付書状) (明治) (吉田)知行↓(永田)益衛殿

※後欠。

⑬ (御太刀之義市川庄吉出立ニ託し相成ニ付書状) (明治九年以降)二月一四日 (吉田)知行↓(永田)益衛

※前欠。細目⑩⑪と関連。

⑭ (晨若様御直書御届方ニ付書状) (明治九年以降)二月一三日 吉田知行↓永田益衛殿

※細目⑬に貼り付けられている。

⑮ (晨若様去る八日着・前原一誠捕縛ニ付書状) (明治九年)一月二二日 鈴木重永・澤田竜↓永田益衛殿

※晨若は明治九年一月八日に東京着。

- ⑯ (薩邸御買上不行届当御邸近傍に空地有之ニ付書状) (明治)一月六日 小瀬新太郎↓永田益衛殿
- ⑰ (晨若様御養君御引移御祖廟御初御参拜ニ付書状) (明治九年)九月二〇日 小瀬新太郎↓永田益衛殿
- ⑱ (松井吉甫初出京之節晨若様御筆願候ニ付四名之者江被下度旨書状) (明治九年)八月三十一日 吉田知行↓永田益衛殿
- ⑲ (御入城御調報之節再被下物行違ニ付詫状) (明治九年)九月二十五日 井上喬初↓永田益衛殿
- ※晨若の「御発途」に関する記述がある。
- ⑳ (当分此表ニ相詰御用取扱候様被命其外ニ付書状) (明治九年カ)九月一三日 橋本善述↓永(田)益衛殿
- ※故從三位様(義宜)の墓參、御船藏地所御払い下げに関する記述がある。
- ㉑ (神風連の乱・秋月の乱ニ付風説及び薩邸御買上ニ付書状) (明治九年)一〇月二十九日 井上喬・土岐長久↓(永田)益衛公・(吉田)知行公
- ※東国も庄内辺りは紛紜の様子、士族反乱については「愛国心」より起こることと言いつつ、国賊の汚名を残すことは長大息と記す。
- ㉒ (道中無故障八日着ニ付書状) (明治九年)十一月九日 伊藤顕二↓永(田)益衛殿
- ※晨若の東京着と関連する。
- ㉓ (晨若様昨八日御着座・御滞在中御尽力之御礼ニ付書状) (明治九年)十一月九日 吉田知行↓永田益衛殿
- ㉔ (晨若様昨朝浜松駅其外道中ニ付書状) (明治九年)十一月五日 吉田知行↓永田益衛殿
- ㉕ (晨若様今朝岡崎駅御出立其外道中ニ付書状) (明治九年)十一月三日夜 吉田知行↓永田益衛殿
- ㉖ (御発駕後の干海老献上ニ付書状) (明治九年)十一月四日 長谷川拙齋(敬)↓永田益衛殿
- ㉗ (薩州邸買入御断・熊本鎮定ニ及ぶも小倉・秋月・長州動搖ニ付書状) (明治九年)一〇月三〇日 小瀬新太郎↓永田益衛殿・吉田知行様
- ㉘ (浜町薩州邸売却買入御断・熊本鎮定之模様だが小倉・秋月へ波及ニ付書状) (明治九年)一〇月二十九日 小瀬新太郎↓永田益衛殿・吉田知行様
- ㉙ (晨若様帰京其外近況ニ付書状) (明治九年)十一月九日 (小瀬)新太郎↓(永田)益衛殿
- ㉚ (晨若様発程東海道御旅行・御遷座論ニ付書状) (明治九年)十一月九日 小瀬新太郎↓永田益衛殿
- ※晨若の御供として吉田知行・鈴木重永・澤田龍・伊藤顕二の名前が記載される。
- ⑳ (貴境御改革・光明寺事件美濃屋太助出訴其外ニ付書状) (明治)八月二十九日 (小瀬)新太郎↓(永田)益衛殿
- ㉑ (御地御改革・光明寺一条・辰巳重房月給返上其外ニ付書状) (明治)八月二十九日 (井上)喬初↓(永田)益衛賢台
- ㉒ (禄券之制被仰出ニ付書状) (明治九年)八月二十六日 井上喬・土岐長久・吉田猿松(知行)↓永田益衛殿
- ※明治九年八月五日に金禄公債証書発行条例制定のこと。
- ㉓ (禄券之儀被仰出減員取計方ニ付書状) (明治九年)八月 小瀬新太郎↓永田益衛殿
- ㉔ (禄券被仰出御改革ニ付小生解雇之旨書状) (明治九年)八月二十五日 (内田)鶴翁↓(永田)益衛殿

番号表題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

- ③⑥ (県社遷座之議論相違ニ付書状) (明治九年)八月三〇日 (吉田)知行↓(永田)益衛様
 ※愛知県参事国貞廉平の名前が記載されている。
- ③⑦ (禄券被仰出長野長三郎出府為替金取計方出願ニ付書状) (明治九年)九月二日 (小瀬)新太郎↓(永田)益衛様
- ③⑧ (昨八年伊藤次郎左衛門拝借金返済ニ付書状) (明治九年)一〇月一七日 小瀬新太郎初↓永田益衛殿・吉田知行殿
- ③⑨ 拝借金証書(伊藤次郎左衛門拝借金式千五百円請取ニ付) (明治)八年三月四日 加藤嘉庸↓御頭取衆御中
- ④⑩ (中川庄太閤与の浪華勘定書ニ付書状) (明治)八月二六日 井上喬↓(永田)益衛公
- ④⑪ (御宮費用・鉄道損失ニ付書状) (明治)八月三日 井上喬↓(永田)益衛殿
 ※愛知県参事国貞廉平の名前が記載されている。
- ④⑫ (御改革ニ付御雇被相解ニ付礼状) (明治九年)八月一六日 永田忠盛↓永田益衛様
- ④⑬ (浪華勘定書悶着牽出一件ニ付書状) (明治)九月八日 (中川)庄太↓(永田)益衛様
- ④⑭ (平井林蔵江早々御達被下度ニ付書状) (明治九年)一月六日 内田鶴翁↓永田益衛殿
 ※晨若の道中に関する記載がある。
- ④⑮ (兼而御内命之地所御買上方見合わせ・横須賀村御預ケ金決着方其外ニ付書状) (明治九年)九月二四日 橋本善述↓(永田)益衛様
 ※晨若明日二五日に発車の記載がある。
- ④⑯ (改革一条・月給ニ付書状) (明治)九月五日 井上喬初↓永田益衛殿
 ※渡辺貞臣についての記述がある。
- ④⑰ (分与賞典ニ付兵隊説諭方ニ付書状) (明治九年)九月二五日 井上喬↓永田益衛殿
 ※晨若着に関する記載あり。
- ④⑱ (東照宮遷座の基本は県庁ニ有之ニ付書状) (明治九年)九月二日 小瀬新太郎↓永田益衛様
- ④⑲ (故従三位様御神霊御祭地ニ付書状) (明治九年)七月七日 小瀬新太郎↓永田益衛様
- ⑤⑰ (御神霊御祭地は諸人参詣の地可然ニ付書状) (明治九年)七月六日 ↓(永田)益衛
 ※前欠。

尾十五八二〔維新書簡二〕

(明治五年)同九年

〔徳川〕

横綴

一

*表紙破損、取扱注意。

①(丹羽教忠儀給禄引揚民籍編入悲歎ニ付歎願書) (明治五年)壬申八月 平岩純祥・神谷隆道↓

※形態は縦。

②(旧藩士族救済に対する御家薄情其外ニ付書状) (明治)八月二八日 (吉田)知行↓(永田)益衛賢台

③(雜使惣代遠山七郎よりの問合其外ニ付書状) (明治)八月二日 小瀬新太郎初↓永田益衛殿

※愛知県参事国貞廉平の尽力についても記載されている。

④(御賞典一条ニ付書状) (明治)六月一九日 小瀬新太郎↓永田益衛様

⑤(分与賞典極密御洩被下度ニ付書状) (明治)六月一〇日 五味尚真↓(小瀬)新太郎様

⑥(東京へ郵便御届ニ付書状) (明治)八月三〇日 尾崎八衛(忠征)↓御家扶衆様

⑦(旧御隊中歎願之趣難被行届ニ付書状案文) (明治)六月一七日 (小瀬)新太郎↓

⑧(禄券寿命之儀ニ付書状) (明治)六月二七日 小瀬新太郎↓永田益衛様

⑨(敬公御神靈江御名代之節御備物之儀ニ付書状) (明治)六月二七日 小瀬新太郎↓永田益衛様

※敬公は初代徳川義直のこと。

⑩(新太郎方江一封奉願候処早速御廻しニ付礼状) (明治)六月二四日 五味尚真↓永田益衛殿

⑪(御賞典一条問合ニ付佐治江御渡願ニ付書状) (明治)六月一七日 (吉田)知行↓(永田)益衛様

⑫(一封御届願) (明治)一七日 土岐長久↓永田益衛殿

⑬(月給御渡方御助精願ニ付書状) (明治)六月一七日 (吉田)知行↓(永田)益衛様

⑭(旧隊中ヨリ歎願之次第ニ付書状) (明治) 五味尚真↓(小瀬)新太郎様

⑮(御賞典御分与難被行届ニ付書状案) (明治) (小瀬)新太郎↓

※「富永(孫太夫)之儀も罪状も有之哉」と記載あり。

⑯(東照宮様風波之御苦情其外ニ付書状) (明治) 辰巳重房↓永(田)益衛様

⑰(元集義隊歎願御許可不被為在ニ付書状) (明治)六月二三日 ↓(吉田)知行君

※差出人は虫損のため不明。

⑱(鎮台病院建築により敬公御靈屋遷座ニ付書状) (明治)六月二九日 (小瀬)新太郎↓(永田)益衛様

⑲(津田帯刀・石原・浅井三名出京御賞典歎訴は富永代言人よりの煽動ニ付書状) (明治)六月二九日 (小瀬)新太郎↓(永田)益衛様

※何度出京・歎願しても聞き届けがたき旨が記載されている。

⑳(集義隊再拝借金一条ニ付書状) (明治)七月一日 (吉田)知行↓(永田)益衛賢台

※志水より借用のことなどが記載されている。

番号表題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

⑲(御賞典一条ニ付平岩善蔵当地江着其内御邸へ申出ニ付書状) (明治)六月二六日 (吉田)知行↓(永田)益衛様

※平岩善蔵の元へは長州人原なる者が往来し相談していること、各藩賞典については芸州を最第一として苦情があるため各県動揺のことなどが記載されている。

⑳(招魂社祠官水谷民彦江御紋附御羽織下賜ニ付書状) (明治) (吉田)知行↓(永田)益衛賢台

※後欠。

㉑(晨若様御引移御祝儀惣代石河竹次郎出京ニ付書状) (明治)七月一日 (小瀬)新太郎↓(永田)益衛様

※晨若は十八代徳川義禮のこと。

㉒(晨若様御写真一葉拝領ニ付書状) (明治)六月二三日 (吉田)知行↓(永田)益衛様

㉓(吉田東一郎事三位様御筆拝願願ニ付書状) (明治)六月二三日 (内田)鶴翁↓(永田)益衛様

※三位様は十六代徳川義宜(明治八年死去)のこと。

㉔(故従三位公御女中亀野儀困苦ニ付書状) (明治)六月三〇日 (吉田)知行↓(永田)益衛様

㉕(賞典一条ニ付津田帯刀・浅井四郎兵衛等出京ニ付書状) (明治)七月一日 (吉田)知行↓(永田)益衛様

※富永初め諸隊とは違い津田・浅井らは感心の体裁、津田らも富永に対しては憤怒しているとのことなどが記載されている。

㉖(梶田又之進必至之難渋ニ付賞典被下度ニ付歎願) (明治)七月一日 (尾崎)八衛(忠征)↓(小瀬)新太郎様

※細目④⑨と関連。梶田又之進(由政)は御一新の際に在京御用に奔走し尽力した人物、維新後平野神社に雇人となったが老衰、余命幾ばくもないため御仁恵を賜りたいなどと記載されている。

㉗(志水忠平初三名より拝借金願ニ付書状) (明治)七月一六日 (小瀬)新太郎↓(永田)益衛様

※小見山宗法は御製薬に出精に付御紋服下されることなどが記載されている。

㉘(尾崎八衛より申越の賞典金取計ニ付書状) (明治)七月一六日 (小瀬)新太郎↓(永田)益衛様

※細目②⑧の梶田又之進へ下され金と関連するか。

㉙(御拝借金御貸渡手順ニ付書状) (明治) (吉田)知行↓(永田)益衛

㉚(辰巳重房儀光明寺事件ニ付御差留居候処一端帰県ニ付書状) (明治)七月二七日 (小瀬)新太郎↓(永田)益衛様

㉛(服部直衛事出府ニ付書状) (明治)七月二六日 (小瀬)新太郎↓(永田)益衛様

㉜(故従三位様御直書被相願候面々江被下方取扱ニ付書状) (明治)九年カ)六月二六日 (吉田)知行↓(永田)益衛殿

※故従三位様は十六代徳川義宜(明治八年一月二四日死去)のこと。佐治六四郎・角田弟彦・肥田忠純・角田弘業・江原藤・石川信守・渡辺半蔵・織田万彌の名前が記されている。

- ③⑤ (御船蔵御払下之義此方より之先願を差置き林某へ御払下ニ付書状) (明治)七月二二日 小瀬新太郎初↓永田益衛殿
- ③⑥ (江原靡儀死去ニ付書状) (明治)七月三日 (中川)庄太↓(永田)益衛様
- ③⑦ (留守官別紙ノ鉢江相成困却ニ付東京へ不相越旨書状) (明治)七月二二日 (中川)庄太↓(永田)益衛様
- ③⑧ (吉田より証書之義承知其外ニ付書状) (明治)七月二四日 (中川)庄太↓(永田)益衛様
- ※「支那英国ケンカ」「朝鮮開港」などのアジア情勢なども記載されている。
- ③⑨ (御邸地再地券地押相済ニ付書状) (明治)七月二二日 小瀬新太郎↓永田益衛様
- ④① (雑使惣代之者数名参邸一位様江身分上之儀申上ニ付書状) (明治)七月二二日 小瀬新太郎↓永田益衛様
- ④② (三名へ拝借金之義ニ付書状) (明治)七月一六日 (吉田)知行↓(永田)益衛様
- ※雑使も頻りに願ひ出、説諭のことなどの記載がある。
- ④③ (東京よりの送金受取其外ニ付書状) (明治)七月八日 中川(庄太)拝↓永田(益衛)様
- ※吉田猿松・丹羽龍三・片桐助作らの動向が記載されている。「片桐助作鹿人同行貴地へ相越申候」などと記載されている。
- ④④ (故従三位様御神霊御祭地ニ付書状) (明治)九年カ)七月二五日 東京 同僚↓永田益衛殿
- (当年存外ノ早越米不作ニ付書状) (明治)八年〜同九年カ) (中川)庄太)↓(永田)益衛
- ※丹羽龍三の動向などが記載されている。
- ④⑤ (別紙之金器代御下ヶ渡安場保和江御直書被遣之旨ニ付書状) (明治)八月二二日 小瀬新太郎↓永田益衛殿
- ※雇雑吏引き立てのことに関する記事も記載されている(国貞廉平参事のことなど)。
- ④⑥ (多葉粉取組之義其外ニ付書状) (明治) 中川(庄太)拝↓永田(益衛)様
- ※片桐助作の動向や「清英戦争」などの記事が記載されている。
- ④⑦ (御宮地御用ニ付書状) (明治)七月二六日 小瀬新太郎初↓永田益衛殿
- ※東照宮の遷座に関するもの。
- ④⑧ (金二十円為替を以て送金願) (明治)七月二七日 吉田知行↓永田益衛様
- ④⑨ (梶田由政義当節憫然之鉢ニ付書状) (明治)七月三〇日 尾崎八衛(忠征)↓(永田)益衛大君
- ※細目²⁸と関連。
- ⑤① (御祭地租税之義ニ付書状) (明治)八月二日 (吉田)知行↓(永田)益衛様
- ⑤② (神霊御祭地之義ニ付書状) (明治)七月二二日 小瀬新太郎・吉田知行↓永田益衛様
- ⑤③ (東照宮御遷座一件ニ付書状) (明治)八月三日 小瀬新太郎初↓永田益衛様

番号表題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

- ⑤3 (勘定書のこと其外ニ付書状) (明治)八月一四日 (中川)庄太↓(永田)益衛様
 ⑤4 (東京差立方吉田へノ書状ニ付書状) (明治) (中川)庄太↓(永田)益衛
 ⑤5 (集義隊歎願之儀ニ付書状) (明治)八月二二日 志水忠平↓永田(益衛)君
 ⑤6 (東京へ差立候勘定書ノ如ク貴地へも差出之積ニ付書状) (明治) (中川)庄太↓(永田)益衛
 ⑤7 (木村ノ害及び当店対応ニ付書状) (明治)八月二七日 (中川)庄太↓(永田)益衛様
 ⑤8 (佐々木聖澤過日出京之御願候御筆出来ニ付御届方取計ニ付書状) (明治)八月二二日 井上喬↓永田益衛殿
 ⑤9 (別紙届方取計願状) (明治)八月 小瀬新太郎↓永田益衛様
 ※細目⑤8と関連するか。
- ⑥0 (西京米価高騰不景気・貴地徒刑人暴発其外ニ付書状) (明治)九月一日・(中川)庄太拜↓(永田)益衛様
 ⑥1 (禄券取扱・鉄道株主ニ付書状) (明治)八月三日 小瀬新太郎初↓永田益衛殿
 ※下ヶ札あり。
- ⑥2 (志水忠平初歎願・国貞廉平申立ニ付書状) (明治)八月一七日 (吉田)知行↓(永田)益衛様
 ⑥3 (岡谷惣助へ御貸金之儀ニ付書状) (明治)八月二二日 (小瀬)新太郎↓(永田)益衛様
 ⑥4 (御払米之儀其外ニ付書状) (明治)六月三〇日 (井上)喬↓(永田)益衛
 ⑥5 (負債一条・三位様御湯治・古事記出版其外ニ付書状) (明治)六月一九日 井上喬・内藤能弘↓永田益衛殿
 ※丹羽淳太郎(賢)・服部哲太郎のことが記載されている。「丹羽ハ内家枢要之事ハ御依頼相成居候人」とあり。
 ※一位様は十七代当主徳川慶勝のこと。
- ⑥6 (新御邸御支閥之義・一位様御筆記類其外ニ付書状) (明治)一〇月二五日 井上喬↓永田益衛殿
 ⑥7 (瓦町御邸町地御囲其外ニ付書状) (明治)一〇月一七日 (井上)喬↓(永田)益衛
 ⑥8 (定詰・卒隸之義・加藤八郎・早川喜兵衛免職之義ニ付書状) (明治)(一月) 井上喬・内藤能弘↓永田益衛殿
 ⑥9 写(材木上納ニ付代金下渡之旨達) 明治六年一月七日 井上馨↓従三位徳川義宜殿
 ⑦0 (新聞投書痛心奮激ニ付書状) (明治)四月一五日 (井上)喬↓(永田)益衛
 ⑦1 (満面吹き出物ニ付大困却之旨断簡) (明治)
 ⑦2 (西御丸宮中炎上ニ付書状) (明治六年)五月五日 同僚↓名古屋 一等家従中

* 西南戦争に関する記事がある。

① (西波動揚ニ付従一位公御配旨之旨書状) 明治一〇年三月六日 第一区々々長吉田禄在^⑩↓吉田知行殿

※「愛知県第一区」罫紙使用、従一位公は十七代当主徳川慶勝のこと。

② (私学校暴挙世上不穩ニ付書状) (明治一〇年)二月一九日 (中川)庄太↓(永田)益衛様

※掛紙あり。「肥土芸旧知事」は旧藩鎮撫に赴くなどの記載がある。中川庄太は大阪府滞在。

③ (鹿児島暴発ニ付書状) (明治一〇年)二月一五日 (中川)庄太↓(永田)益衛様

※「老公西氏等説論スレトモ更ニ承伏不仕、壮年輩更ニ不屈候由」と記載あり。明治天皇が大阪に行幸し上等裁判所に臨幸した記事などがある。

④ (先帝式年祭神御献備其外ニ付書状) (明治一〇年)二月二日 中川庄太↓永田益衛様

※孝明天皇十年式年祭の記事。

⑤ (至急御用有之大津直行・角田弘業御呼寄ニ付書状) (明治一〇年)二月一四日 小瀬新太郎↓永田益衛殿

⑥ (薩摩私学校不容易挙動ニ付大津武五郎・角田久次郎至急呼寄其外ニ付書状) (明治一〇年)二月一四日 井上喬↓永田益衛殿

※「従二位公・西郷ハ説論ニ力ヲ被尽候と申事ニ候得共、中々不徹、桐野・篠原ハ同意哉ノ風聞専ラニ御座候、此度ハ佐賀・熊本ノ手ニハ参リカタクと申見込ニ有之」と記載あり。

⑦ (鹿児島騒擾に関する新聞報道虚説其外ニ付書状) (明治一〇年)二月二日 (吉田)知行↓(永田)益衛殿

※鹿児島県元大属洪谷国安(香川景恒)、三邦丸で神戸着、去る七日三菱郵船東京丸で出立、九日に横浜入港のことなど記載あり。

⑧ (西筋之義ニ付砲兵本廠嚴重之御固メ彈丸御鑄造之風説ニ付書状) (明治一〇年)二月一九日 鈴木高美↓永田(益衛)君

⑨ (巖義東京ヨリ御内々御用被召候事ニ付書状) (明治一〇年)二月三日 (中川)庄太↓(永田)益衛様

⑩ (西陲動擾迅速鎮定不相見ニ付書状) (明治一〇年)二月三日 小瀬新太郎↓永田益衛様

⑪ (船積御取計ニ付書状) (明治)二月一九日 井上喬↓永田益衛殿

⑫ (浮説・流言多々ニ付書状) (明治一〇年)二月二五日 (中川)庄太↓(永田)益衛

※本所・大阪新聞御覧なき様子ならばお申し入れのことなどの記載がある。

⑬ (大津・角田昨夕着其外ニ付書状) (明治一〇年)二月二四日 小瀬新太郎↓永田益衛様

※東京は浮説紛々だますが平穩のこと、西陲の確報聞き得ずことなどが記載あり。

番号表題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

- ⑭(大津・角田昨夜十時前着京ニ付御前事情委しく御聞取其外ニ付書状) (明治一〇年)二月二四日 井上喬↓永田益衛殿
 ※庄内では付火・窃盗流行、華族方も天機伺という名目で帰郷の者多い、老公(慶勝)も多分配慮するも病気のため長途旅行難渋の旨などが記載されている。
- ⑮(鹿兒島暴徒に関する一位様御見込其外ニ付書状) (明治一〇年)二月二三日 小瀬新太郎↓永田益衛殿
 ※一位様は徳川慶勝のこと、慶勝の「御直書」を添えた書状。書状には岩下佐治(方平)の話では島津久光・西郷隆盛は暴徒に関係せず鎮撫に尽力するが手に余ると記載されている。
- ⑯(鹿兒島騷擾ニ付海江田武次参邸及び新聞記事ニ付書状) (明治一〇年)二月二四日 (吉田)知行↓(永田)益衛殿
 ※東京は鎮静につき大津・角田兩名帰郷までは動揺なきよう希望すると記載されている。
- ⑰(鹿兒島征討・熊本城焼失・華族の動向其外ニ付書状) (明治一〇年)二月二二日 (井上)喬・(吉田)知行↓(永田)益衛殿
- ⑱(小川伝兵衛の御小納戸金返納因循ニ付書状) (明治)二月一九日 井上喬↓永田益衛殿
- ⑲(大津直行・角田弘業京着・御直書持参で廿七日発途不遠帰郷ニ付書状) (明治一〇年)二月二七日 小瀬新太郎↓永田益衛殿
- ⑳(大津・角田の動向・西薩模様・海軍逮捕之鹿兒島汽船・西郷隆盛官位剝奪其外ニ付書状) (明治一〇年)二月二七日 小瀬新太郎↓永田益衛殿
- ㉑(大津当分東京差留相成代わりに吉田知行帰郷其外ニ付書状) (明治一〇年)二月二八日 ↓(永田)益衛殿
- ㉒(腰折進呈ニ付書状) (明治)三月二日 鈴木高美↓永(田)益衛様
- ㉓(日々新聞差出・麝香間祇候宿直ニ付書状) (明治一〇年)三月二日 小瀬新太郎↓永田益衛様
- ㉔(角田弘業同行去月廿七日東京出立ニ付書状) (明治一〇年)三月四日 (吉田)知行↓(永田)益衛殿
 ※老公(徳川慶勝)よりの伝言があるので志水忠平を呼び出して置くよう依頼している。
- ㉕(西筋之義ニ付浪華新聞御廻し被下度・一位様にも隔三番三宮内省御詰ニ付書状) (明治一〇年)三月六日 井上喬↓永田益衛殿
- ㉖(永田蘇武士拝借金返納ニ付書状) (明治一〇年)三月三日 永田忠盛↓永田益衛様
 ※永田蘇武士の見世(店)は「西国事件」により不景気で心配である旨が記載されている。
- ㉗(吉田・角田無事到着・志水呼寄名古屋平穩之旨・新聞御廻し其外ニ付書状) (明治一〇年)三月九日 小瀬新太郎↓永田益衛様
 ※吉田知行の実女死去・長谷川(敬)老母遠行につき香奠下されのことなどが記載されている。
- ㉘(吉田氣之毒愁傷・志水初三名よりの救助願・西筋動静ニ付書状) (明治一〇年)三月二日 小瀬新太郎↓永田益衛様
- ㉙(吉田知行忌御免ニ付書状) (明治一〇年)三月二日 井上喬初↓永田益衛殿

③⑩ (旧藩士一同新御邸へ出頭承知・西睡之模様ニ付書状) (明治一〇年)三月一三日 小瀬新太郎初↓永田益衛様
③⑪ (二位様御書拜見之為旧藩士多人数御邸へ出頭其外ニ付書状) (明治一〇年)三月一三日 土岐長久・井上喬↓永田益衛殿

※官軍兵器繰り出し、深川御邸の借地住居の小売米屋へ一昨夜強盗のことが記載されている。

③② (愚詠差出・玉吟拝誦ニ付書状) (明治)三月一四日 鈴木高美↓永(田)益衛様

③③ (鹿児島暴徒征伐其外新聞記事ニ付書状) (明治一〇年) (中川)庄太↓(永田)益衛様

③④ (鹿児島暴徒九州の商船入津せず問屋仲買不景氣ニ付書状) (明治一〇年)三月一日 (中川)庄太↓(永田)益衛様

③⑤ (吉田・角田帰県・中村脩上京其外ニ付書状) (明治一〇年)三月八日 中川庄太↓永田益衛様

③⑥ (商売閉店口惜しき旨等当地之形勢片桐助作帰県之上申上ニ付書状) (明治一〇年)三月一日 (中川)庄太↓(永田)益衛様

※熊本の動静や福岡人の挙動なども記載されている。

③⑦ (吉田帰県之処老母遠行氣之毒・西南ノ挙動ニ付書状) (明治一〇年)三月一五日 (中川)庄太↓(永田)益衛様

③⑧ (西薩暴徒ニ付従一位様心配御書付御渡・新聞確實の情報ニ付書状) (明治一〇年) 尾崎八衛(忠征)↓永田益衛大君

③⑨ (森功一之老母危篤服部氏へ御伝言願状) (明治一〇年)三月 (中川)庄太↓(永田)益衛様

④① (片桐助作義近日出立其外ニ付書状) (明治一〇年) (中川)庄太↓(永田)益衛

④② (西南挙動田原坂辺の戦い其外ニ付書状) (明治一〇年)三月一九日 (中川)庄太↓(永田)益衛様

④③ (大坂表中川商法西睡一条ニ付損失閉店に如かず旨書状) (明治一〇年) 井上喬初↓永田益衛殿

④④ (銀行事件ニ付金至当之事ニ付書状) (明治)三月 (吉田)知行↓(永田)益衛殿

※下ヶ札あり。

④⑤ (賊孤立必敗之景況ニ付書状) (明治一〇年)三月二五日 ↓(永田)益衛

④⑥ (西肥鎮定不仕死傷夥敷・植松亡先生一周祭其外ニ付書状) (明治一〇年)三月二日 小瀬新太郎↓永田益衛様

※植松亡先生は植松茂岳(国学者・歌人)のこと(明治九年没)。

④⑦ (井上ヨリ申越候義不和を心配之諷のみならずニ付追伸) (明治)三月 (吉田)知行↓(永田)益衛様

④⑧ (当地不況ニ付西南之吉報を待つ旨書状) (明治一〇年)三月二四日 中川(庄太)拝↓永田(益衛)様

④⑨ (片桐助作十九日夕着・森功一老母遠行其外ニ付書状) (明治一〇年)三月二日 (中川)庄太↓(永田)益衛様

④⑩ (片桐助作入来・新聞代価払置ニ付書状) (明治一〇年)三月二日 尾崎八衛(忠征)↓永田益衛大君

⑤① (吉田士願書差戻方ニ付詫状) (明治)三月二日 井上喬初↓永田益衛殿

⑤② (各新聞御廻方・吉田知行辞表・西筋賊徒敗走ニ付書状) (明治一〇年)三月二日 小瀬新太郎初↓永田益衛殿

番 号 表 題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

番 号 表 題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

*表紙破損、取扱注意。十六代徳川義宜の病氣関連記事がある。

① (高橋石齋筆工料ニ付書状) (明治) 二月九日 多賀志(井上喬) ↓ (永田) 益衛殿

※徳川氏蔵板『校正古事記』校訂者植松茂岳・出版人徳川慶勝) に関するものか。同書は明治八年四月に上梓、明治九年四月二四日に版權免許された。

② (従三位様御容体・敬公御神前御献詠ニ付書状) (明治八年) 九月四日 (白井) 武啓 ↓ (永田) 益衛君

※従三位様は十六代徳川義宜(明治八年一月二四日死去)のこと。敬公は初代徳川義直。

③ (辰巳重房婦具・三位様不快・御霊御移御神事奉行其外ニ付書状) (明治八年) 九月七日 (白井) 武啓 ↓ (永田) 益衛

④ (従三位様御容体洋医投薬ニ付書状) (明治八年) 九月二三日 内藤能弘 ↓ 永田益衛様

※義宜の病状につき慶勝の依頼で漢方医浅田宗伯らが診察するが不安、洋医佐々木東洋らにも診察のことなどが記載されている。

⑤ (米金納払實際調之義ニ付書状) (明治) 九月四日 (白井) 武啓 ↓ (永田) 益衛君

⑥ (昨十一日義直様御分魂御祭典被為濟ニ付書状) (明治八年) 九月二二日 白井武啓 ↓ 永田益衛様

⑦ (従三位様御容体御痛差引墓々敷快氣不相運痛心ニ付書状) (明治) 九月二二日 (白井) 武啓初 ↓ 永田益衛様

⑧ (古事記序文一綴書損しも相廻し呉ニ付書状) (明治)

※後欠カ。

⑨ (古事記一条早速御取懸ニ付書状) (明治)

※後欠カ。

⑩ (古事記上木一条慶雲堂積書御廻し拝了ニ付書状) (明治)

※後欠カ。

⑪ (従三位様御容躰書十月三日・四日御平穩) (明治八年)

⑫ (無量寿院・良様鉦文字其外ニ付書状) (明治) 九月二二日 内藤能弘 ↓ 永田益衛様

※良様は十四代・十七代徳川慶勝の女。十八代徳川義禮の継室。

⑬ (従三位様御様子・東照宮具社御寵進ニ付書状) (明治) 七月三〇日 (白井) 武啓 ↓ (永田) 益衛様

⑭ (東照宮御遷座論ニ付書状) (明治) 七月二七日 辰巳重房 ↓ 永(田) 益衛様

⑮ (東照宮御遷座之義ニ付書状) (明治) 八月二七日 辰巳重房 ↓ 永(田) 益衛様

⑯ 尊書中拔書御答(東照宮遷座ニ付) (明治)八月二十七日 (辰巳重房)↓(永田益衛)

⑰ (中川庄太取扱御貸付方法等検査ニ付書状) (明治)九月二三日 白井武啓↓永田益衛殿

⑱ (三位様昨十九日十時頃御衛進之御容体ニ付書状) (明治)八月二十九日 (白井)武啓↓(永田)益衛君

※浅田宗伯・長坂周二が拝診したことが記載されている。

⑲ (三位様御不例日々御順快ニ付書状) (明治)八月一日 白井武啓始↓永田益衛殿

⑳ (鎮台所轄地郭内之内御扨下ニ付書状) (明治)九月二五日 白井武啓↓永田益衛殿

㉑ (三位様御所労追々御宜ニ付書状) (明治)八月二十九日 (白井)武啓↓(永田)益衛君

㉒ (従三位様御容体書白井執筆ニ而差立ニ付書状) (明治)八月二十九日 内藤能弘初↓永田益衛殿

※蟹江史郎出京、帰県の上若宮御祈禱を申し付け義宜の全快祈願をする旨などの記載がある。

㉓ (中島長与江被下写真其外ニ付書状) (明治)八月八日 土岐長久↓永田益衛殿

※十六代徳川義宜の病状が記載されていることから年代を比定した。

㉔ (鈴木善之給録請取方願ニ付書状) (明治)八月一日 土岐長久↓永田益衛殿

※十六代徳川義宜の病状が記載されていることから年代を比定した。

㉕ (古事記之義ニ付書状) (明治)九月二三日 内藤能弘↓永田益衛殿

㉖ (敬公御霊代御着座・新御邸実地測量ニ付書状) (明治)八月二十九日 白井武啓始↓永田益衛殿

※敬公は初代徳川義直のこと。十六代徳川義宜の病状が記載されていることから年代を比定した。

㉗ (従三位様への献上物・御札守ニ付書状) (明治)八月一日 内藤能弘初↓永田益衛殿

㉘ (平松繁御雇之義ニ付書状) (明治)八月一日 白井武啓初↓永田益衛殿

※十六代徳川義宜の診察のため西洋人教師が参上したことが記載されている。

㉙ (吉田知行・村瀬立斎より願う一位様御筆御廻し方ニ付書状) (明治)八月五日 土岐長久↓永田益衛殿

※一位様は十四代・十七代徳川慶勝のこと。吉田知行は「和合書院」、村瀬立斎は「江湖道場」と記載された書を求めたことが記載されている。

㉚ (中川庄藏始信州御取締を以賞典御分与願其外ニ付書状) (明治)八月四日 (白井)武啓↓(永田)益衛君

※平松繁御雇・東照宮御遷座のことなどが記載されている。

尾五八五〔維新書簡五〕

(明治)六年〜同七年 (徳川)

横綴 一

*旧藩負債消却・於竹死去・白井武啓御免などに関する記事がある。

① (年末被下物増方之義ニ付書状) (明治)二月一日 井上喬初↓永田益衛殿

尾張徳川家文書目録(十五)

番号表題

年月日

作成者(差出宛所)

形態・数量

- ② (奥方様御用ニ相成候間鳥犀角急便差登ニ付書状) (明治)二月一九日 東京同僚↓尾州一他家従御中
- ③ (新年祝詞) (明治)正月二日 土岐長久・内藤能弘・井上喬↓永田益衛様
- ④ (造幣寮御用ニ付水口三平与申者銀禿金器御払申請度旨書状) (明治)一〇月三二日 東京同僚↓尾州一他家従御中
- ⑤ (御広遣ひ可相成銅之御風呂之儀ニ付書状) (明治)九月二八日 東京同僚↓尾州一他家従御中
- ⑥ (三位様御入用之書画皆宜御廻被下度ニ付書状) (明治)一月二九日 信↓永田仁兄閣下
※三位様は十六代徳川義宜のこと。
- ⑦ (伊藤住居方御報ニ付書状) (明治)一月三〇日
- ⑧ (新年之慶賀ニ付書状) (明治)一月一〇日 浦井真古登↓永田大兄閣下
※中島三伯らの名前が記載されている。
- ⑨ (人少之処骨折出精ニ付永田益衛ニ金五百疋被下旨書付) (明治)二月 井上喬初↓永田益衛
- ⑩ (澤田龍事発足・御家禄壹ヶ年渡り其外ニ付書状) (明治)二月二七日 井上喬初↓永田益衛殿
- ⑪ (於竹病死西久保天徳寺江葬送・埋葬ニ付書状) (明治)六年二月三三日 井上喬初↓永田益衛殿
※於竹は十四代・十七代徳川慶勝の側室、時千代・釵千代・盛千代・良姫・富姫・英姫の生母。明治六年二月二〇日死去。戒名は請恭院。
- ⑫ (本月十八日出之御手紙拜見ニ付書状) (明治)二月二二日 佐々政直↓永田益衛殿
※書状に封筒が貼り付けられている。封筒宛先に「御堀端 永田益衛殿」と記載あり。書状中には尾崎八衛・中川庄太らの名前が記載されている。
- ⑬ (別紙之通可申渡旨御沙汰ニ付書状) (明治)二月二七日 東京同僚↓永田益衛殿
- ⑭ (花井八郎左衛門・石川重次郎への申渡ニ付書状) (明治)二月三二日 白井武啓↓永田益衛殿
- ⑮ (青山利謙差出願書相用ひ候様ニ与之御事ニ付書状) (明治)二月二八日 井上喬初↓永田益衛殿
- ⑯ (川村秀道一条ニ付書状) (明治)二月二六日 井上喬初↓永田益衛殿
- ⑰ (御紋付御羽織地七卷注文被下度ニ付書状) (明治)二月二五日 白井武啓↓永田益衛殿
- ⑱ (古事記上木ニ付書状) (明治)四月二二日 浦井真古登↓永田益衛殿
- ⑲ (三位様御字之義ニ付書状) (明治) 井上喬・内藤能弘↓永田益衛殿
※三位様は十六代徳川義宜のこと。
- ⑳ (過十七日参朝之処別紙之通被仰出感銘之至ニ付書状) (明治)七年二月二〇日 (徳川)義宜↓白井武啓殿
※旧名古屋藩負債消却を奇特として、明治七年二月一七日に金盃一組を下賜されたことと関係があるもの。

- ⑳(沢田引越一条再答被成下拜承ニ付書状) (明治)二月二日 土岐長久↓永田益衛殿
- ㉑(御道具帳・元高須藩黒川三畏之金子廻し方ニ付書状) (明治)三月四日 井上喬初↓永田益衛殿
- ㉒(今般金盃御拝領ニ付夫々拝領物仕冥加至極ニ付書状) (明治)七月二日 井上喬初↓永田益衛殿
- ※細目㉑と関連。白井武啓は御刀・金百両、井上喬は金一〇両、内藤能弘は金五両拝領と記載されている。
- ㉓(負債消却ニ付拝領品被下恐縮ニ付書状) (明治)七月二〇日 井上喬・内藤能弘↓永田益衛殿
- ※細目㉓と関連。
- ㉔(間嶋江之一封落手ニ付書状) (明治)三月一日 土岐長久↓永田益衛殿
- ※細目㉔と関連。
- ㉕(先頃御差立之釜到着ニ付書状) (明治)三月四日 東京 同僚↓一等家従御中
- ㉖(御側勤女中於竹廿日病死ニ付書状) (明治)六月二日 井上喬初↓永田益衛殿
- ㉗(貞慎院様御側ニ有之御将棊盤・御双六盤早々御廻しニ付書状) (明治)九月二五日 内藤能弘↓永田益衛殿
- ㉘(河村秀道・波多野間平・古瀬清・加藤嘉庸義ニ付書状) (明治)十一月一七日 井上喬初↓永田益衛殿
- ㉙(長谷川敬老出京・白井武啓御雇解・佐賀の乱ニ付書状) (明治)七月二日 井上喬↓永田益衛殿
- ※九州辺容易ならざる内実で熊本鎮台兵敗走、大久保内務卿・島津従二位公(久光)は説論のため帰県、佐賀藩士が鹿児島に入り込む風聞などが記載されている。
- ㉚(去九日御雇解ニ付書状) (明治)七月二日 白井武啓↓永田益衛君
- ㉛(澤田龍士御雇定詰ニ付書状) (明治)二月四日 土岐長久↓永田益衛公
- ㉜(白井武啓御解心痛罷在も中村修代り御雇ニ付安堵之旨書状) (明治)七月二日 井上喬初↓永田益衛殿
- ㉝(長谷川敬老出京・三位様横濱へ被為入ニ付書状) (明治)七月三日 井上喬初↓永田益衛君
- ※長谷川敬老は二月二日夜着し慶勝に拝謁、同行者は吉田勘之丞・尾崎太刀吉。吉田・尾崎は三月二日に義宜(三位様)に同行して横浜に出かける(「家扶日記」より)。井上喬による吉田・尾崎の人物評が記載されている。その他佐賀の乱に関する記事も記載されている。
- ㉞(御道具帳変化有之候付改訂ニ付書状) (明治)三月五日 井上喬初↓永田益衛殿
- ㉟(去十四日御雇を以御内輪限家令之勤可相心得旨拜命ニ付書状) (明治)七月二日 中村修↓永田益衛殿
- ㊱(御貸下金ニ付瀧山市右衛門之茲計可悪之至其外ニ付書状) (明治)七月二日 井上喬初↓永田益衛殿
- ※白井武啓御解後の状況、佐賀の乱に伴う九州情勢などが記載されている。
- ㊲(日誌落手・勤王誘引書類見元不分穿鑿其外ニ付書状) (明治)七月二日 直□↓(永田)益衛様
- ※佐賀征討の記事も記載されている。

番号表題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

- ③⑨ (史官より三位様へ達有之ニ付書状) (明治七年)二月二〇日 中村修初↓永田益衛殿
 ※名古屋藩の負債消却奇特に付賞金を下賜する旨の達(明治七年二月一七日付)が記載されている。
- ④⑩ (熱田西浜御殿之義承知・新御邸御締り之為伊藤祐乘外老人居居之御長屋取建其外ニ付書状) (明治)三月二四日 井上喬初↓永田益衛殿
 ④① (去る十四日岩倉公遭難其外ニ付書状) (明治七年)二月二〇日 井上喬初↓永田益衛殿
 ※赤坂喰違の変(一月一四日)に関するもの。
- ④② (御裏方様御諱御手数相懸ニ付書状) (明治七年)二月二五日 鈴木善之↓永田益衛殿
 ※岩倉具視遭難事件(赤坂喰違の変)に関する記事も記載されている。
- ④③ (負債更ニ御事済・元新御邸守り方伊藤祐乘り住居其外ニ付書状) (明治)三月四日 内藤能弘・土岐長久・井上喬↓永田益衛殿
- ④④ (長谷川敬老出京・白井武啓御解ニ付書状) (明治七年)二月二七日 井上喬初↓永田益衛殿
 ※長谷川敬には吉田勘之丞・尾崎太刀吉が随行、二月二六日には慶勝が長谷川敬を召し連れ梅屋敷に言ったことなどが記載されている。
- ④⑤ (去ル廿二日貞慎院様御三回忌ニ付書状) (明治七年)二月二四日 井上喬初↓永田益衛殿
 ※貞慎院は十二代徳川斉荘御簾中猶姫(明治五年二月三日没)のこと。「家扶日記」(明治七年二月二二日条)に記載あり。
- ④⑥ (貞慎院法事・長谷川敬出京・九州鎮定・瀧山女丈夫之事其外ニ付書状) (明治七年)三月二日 井上喬↓永田益衛殿
 ※江藤新平の動向、田中不二磨の節操廉恥論などが記載されている。
- ④⑦ (御家祿之儀拝承ニ付書状) (明治) 白井武啓↓永田益衛殿
- ④⑧ (御祠堂御取建御裏方様御銘御吟味ニ付書状) (明治)一月二二日 鈴木善之↓永田益衛殿
- ④⑨ (長栄寺御祈禱之御札守ニ付書状) (明治六年)二月二五日 井上喬・内藤能弘・土岐長久↓永田益衛殿
 ※お竹死去に関する記事が記載されている。お竹は「氣質も至而宜者」「若女子ニハ珍しき者」で、慶勝も「御力落」であるとのこと。
- ⑤⑩ (元磅磚隊始御賞典録御分与ニ付書状) (明治)一月一八日 名古屋同僚↓東京 一家従御中
 ※状一点が貼り付けられている(御調印相濟六十六枚相達ニ付書状、(明治)二月一四日、白井武啓初↓永田益衛殿)。
- ⑤① (当地諸色高直月給拾八円ツ、加増難有ニ付書状) (明治)二月 小菅正武↓永田忠久君
 ※端裏の宛所は「永田益衛様」と記載されている。
- ⑤② (御紋服拜賜其外ニ付書状) (明治)二月八日 白井武啓↓永田益衛殿
- ⑤③ (御紋服之義拜賜願度其外ニ付書状) (明治)

※前後欠。

- ⑤4 (私義神祭懸蒙当分之内御左右懸り引上ニ付書状) (明治)一月六日 (鈴木)善之↓(永田)益衛君
- ⑤5 (負債一条之儀松井江内談ニ付書状) (明治六年)二月一日 (白井)武啓↓(永田)益衛君
- ⑤6 (編輯方ニ付松井・間宮御頼之処大法出来其外ニ付書状) (明治六年)二月一日 (白井)武啓↓(永田)益衛君
- ※丹羽少丞奥羽出立、去ル九日神田より出火(家扶日記)に記載あり、澤田龍出京、長谷川敬老立腹のことなどが記載されている。
- ⑤7 (嶋沢・村瀬・山本江毎々御世話之至ニ付礼状) (明治)二月五日 土岐長久↓永田益衛様
- ⑤8 (負債御届之儀・小見山御紋服之儀其外ニ付書状) (明治六年)二月念四日 白井武啓↓永田益衛殿
- ⑤9 (当年御家祿渡方米か石代か不分ニ付書状) (明治六年)二月二日 (白井)武啓↓(永田)益衛君
- ※お竹死去のことが記載されている。お竹は「伶俐ナル生質」とのこと。
- ⑥0 (旧名古屋藩債消却朝廷へ御届満足思召尽力者下賜品ニ付書状) (明治六年)二月二日 白井武啓↓永田益衛殿
- ※尽力者として服部居敬・辰巳重房・橋本善述・服部保・花井八郎左衛門・石川重次郎の名前が記載されている。
- ⑥1 (旧名古屋藩債消却初発以来生田権参事尽力ニ付書状) (明治六年)二月二日 白井武啓↓永田益衛殿
- ⑥2 (御家祿石代現石と引換其外ニ付書状) (明治六年)二月二日 (白井)武啓↓(永田)益衛先生
- ※平野正武・川村秀道の名前が記載されている。西郷隆盛・板垣退助ほか参議辞職の件(明治六年政変)が記載されている。
- ⑥3 (兼而御通用申上置候御刀鍔落掌・川村秀道一条・有栖川一品宮及び同穂宮瓦町邸御招請ニ付書状) (明治六年)二月三日 井上喬↓永田(益衛)大兄
- ※有栖川一品宮は職仁親王、穂宮は同宮四女で十六代徳川義宜の許嫁。三条実美急病で慶勝も見舞いに行つた旨などが記載されている。
- ⑥4 (庚午年已来御家祿納扨調帳落手ニ付書状) (明治六年)二月二日 白井武啓↓永田益衛殿
- ⑥5 (加藤嘉庸江口囑之御人免職・卒諸隸之分ハ日傭之見込・御代々様御召服等御火中被成其外ニ付書状) (明治六年)二月二日 白井武啓↓永田益衛殿
- 井上喬其外↓永田益衛殿
- ⑥6 (御家祿当年一ヶ年分渡方其外之儀ニ付書状) (明治六年)二月七日 白井武啓↓永田益衛殿
- ⑥7 (川村秀道金遣ひ荒く不審の処逮捕ニ付書状) (明治六年)二月二日 東京一等家従↓永田益衛殿
- ※細目⑧4と関連。川村秀道は奥様御夜具類や御能装束などを盗み取るなどして白状に及んだことなどが記載されている。
- ⑥8 (両家拝借金証書・岩倉大使帰朝・上野東照宮祭礼其外ニ付書状) (明治六年)九月一七日 白井武啓↓永田益衛君
- ※上野東照宮には「此廓之芸妓七八十名」が一連で参詣に及んだことなどが記載されている。
- ⑥9 (平野正武負債論尽力・瓦町本多邸落札・参議大隈重信以下六名来邸ニ付書状) (明治六年)九月一四日 白井武啓↓永田益衛殿
- ※大隈重信参邸は九月九日、外に郷・平岡・松井・中嶋・神山も同行と記載されている。「家扶日記」には川長の料理で振る舞つたとある。

番号表題

年月日

作成者(差出宛所)

形態・数量

- ⑦⑩ (榎原嘉六御地入用其外ニ付書状) (明治六年)九月二四日 (白井)武啓↓永田(益衛)君
- ⑦⑪ (宗像神社江敬公荒魂御祝籠取計方・去ル廿三日より大風雨本所割下水出水其外ニ付書状) (明治六年)九月二六日 井上喬・内藤能弘↓永田益衛殿
- ⑦⑫ (二位様鳥獸類召上リニ付書状) (明治六年カ)九月二八日 内藤能弘↓永田益衛殿
- ※一位様は十四代・十七代徳川慶勝のこと。慶勝は生来鳥獸類は好物であったが近年は遠慮している。しかし年齢のこともあり獸類はともかく養生のため鳥類は食べても良いのではないかと記載されている。
- ⑦⑬ (一等家従定介被命ニ付書状) (明治)一〇月二二日 (土岐)長久↓(永田)益衛様
- ⑦⑭ (負債御届書追加老公安堵ニ付書状) (明治六年) ↓(永田益衛)
- ※前後欠。
- ⑦⑮ (三位様御筆頂戴及び三位様追々強壯ニ付書状) (明治六年カ)二月一八日 井上喬↓永田益衛殿
- ※三位様は十六代徳川義宜のこと。義宜は尺振八(英学者・旧幕臣)に毎朝通学、漢学は気乗りせず心配のことなどが記載されている。
- ⑦⑯ (御地奉職之者月給論其外ニ付書状) (明治六年カ)二月二五日 井上喬初↓永田益衛殿
- ※「御地」とは名古屋のこと。
- ⑦⑰ (原保啓江申合候事件其外ニ付書状) (明治六年カ)二月九日 (白井)武啓↓(永田)益衛君
- ⑦⑱ (新御邸御下下・負債一条其外ニ付書状) (明治六年カ)二月一七日 白井武啓始↓永田益衛殿
- ⑦⑲ (於竹事十月下旬より不快長栄寺ニ而祈禱付ニ付書状) (明治六年)二月一七日 井上喬初↓永田益衛殿
- ※下ケ紙あり。下ケ紙に「お竹事ハ人物至而宜者に而今日不可欠之女ニ有之候間、一位様ニも格別ニ思召候次第也」と記載されている。
- ⑧⑰ (御地御改革御立派・当地は川村秀道不体裁其外ニ付書状) (明治六年)一月四日 内藤能弘・井上喬↓永田益衛殿
- ⑧⑱ (従三位様御近侍引込ニ付澤田龍太郎定詰被命旨書状) (明治六年)二月五日 白井武啓↓永田益衛殿
- ⑧⑲ (当今米価騰貴諸色高直ニ付小吏等月給増ニ付書状) (明治六年)二月一七日 井上喬・内藤能弘↓永田益衛殿
- ※下ケ札あり。
- ⑧⑳ (平野正武事件早行決し度ニ付書状) (明治六年)二月二五日 白井武啓↓永田益衛殿
- ⑧㉑ (御夜具類・能装束類ニ付書付) (明治六年) ↓(永田益衛)
- ※細目⑥⑦と関連。川村秀道に盗まれた物。
- ⑧㉒ (負債消却関係之輩慰勞其外ニ付書状) (明治六年)二月五日 (白井)武啓↓(永田)益衛君

⑧6 (川村秀道盗難一件ニ付書状) (明治六年)一〇月二九日 井上喬・内藤能弘・土岐長久↓永田益衛殿

※秀道兄清穂の献金のことなどが記載されている。

⑧7 (去ル二日浅野正二位様御住居御自火ニ付書状) (明治六年)十一月四日 井上喬初↓永田益衛殿

※浅野正二位様は浅野長勲のこと。屋敷は浜町にあった。

⑧8 (両君上御慰之為双六盤・将碁盤・碁盤当地へ御廻し其外ニ付書状) (明治六年)十一月八日 井上喬・内藤能弘↓永田益衛殿

※十一月七日の皇太后・皇后芝高輪廻りへ行啓途上の馬車事故に関する記事があり、『明治天皇紀』参照、馬車利用の注意が記載されている。

暁吉六六〔維新書簡六〕 (明治一〇年三月〜六月)〔徳川〕

横綴 一

*表紙破損、取扱注意。西南戦争・第十五国立銀行(華族銀行)設立などに関する記事がある。

① (西南戦況其外ニ付書状) (明治一〇年)四月一五日 ↓永田益衛様

※形態は縦。「商紙堂」罫紙使用。片桐助作の名前が記載されている。折って綴り込まれているため判読に難あり。

② (西南戦況壮兵募集ニ付書状) (明治一〇年) ↓永田益衛様

※形態は縦。「商紙堂」罫紙使用。後欠。折って綴り込まれているため判読に難あり。

③ (西南戦況官軍吉報ニ付書状) (明治一〇年) ↓永田益衛様

※形態は縦。「商紙堂」罫紙使用。折って綴り込まれているため判読に難あり。林桂二郎出軍のことなどが記載されている。

④ (西南戦況負傷者見舞い其外ニ付書状) (明治一〇年)四月二九日 ↓永田益衛

※折って綴り込まれているため判読に難あり。

⑤ (国貞大書記官へ挨拶之節出頭之者且当時幹事ニ而骨折候者江被下品取計方其外ニ付書状) (明治一〇年)五月三〇日 小瀬新太郎↓永田益衛様

※国貞廉平は明治一〇年に愛知県参事から大書記官に昇進している。晨若(十八代徳川義禮)日光御廟参拜の処風邪につき見合わせ、来月六月

一日は上野東照宮御祭日という記事も記載されている。

⑥ (片桐助作順快浪華表商店出立其外ニ付書状) (明治一〇年)五月二七日 井上喬↓永田益衛殿

※西南の賊勢熾ん、政府の失費莫大につき早期の平定を願う旨等が記載されている。

⑦ (東照宮祀官跡役之義ニ付書状) (明治一〇年)五月三〇日 (吉田)知行↓永田益衛殿

※水野康功病死、西南戦争官軍勝利の由などが記載されている。

⑧ (当地商店の景況・西南戦況其外ニ付書状) (明治一〇年)五月二七日 (中川)庄太↓永田益衛様

※中川庄太が顔に鱗屑病を発し難渋したこと、戦地の林桂三郎から書状が届いたこと、木戸孝允が死去(五月二六日)したことなどが記載されている。木戸の死に際しては「木戸終ニ遠行ノ由、賊將斃ザルニ官軍ノ親方鬼籍ニ入ルトハ浮博変実ニ不可計」と記載されている。

番号表題

年月日

作成者(差出宛所)

形態・数量

- ⑨(去月二十八日東照宮遷座無滞被為濟安堵ニ付書状) (明治一〇年)六月二日 小瀬新太郎初↓永田益衛様
 ※東照宮遷座に尽力した間宮伴左衛門の被下物取計方、深川御邸守が岡田光治から服部保に交代することなどが記載されている。
- ⑩(蘇武士拝借金返納一条ニ付書状) (明治)五月二十九日 (澤田)忠盛拝↓(永田)益衛様
- ⑪(尾崎八衛ヨリ之一封落手ニ付書状) (明治)五月二十七日 (小瀬)新太郎↓(永田)益衛様
- ⑫(片桐助作帰県後の状況・当地景況其外ニ付書状) (明治一〇年)五月一六日 中川(庄太)↓永田(益衛)様
 ※鹿兒島戦況・木戸孝允大病・蒲五兵衛長崎行きなどが記載されている。
- ⑬(松井小十郎江一筆返書其外ニ付書状) (明治)五月二〇日 (内田)鶴翁↓(永田)益衛様
- ⑭(東照宮御遷座御見込之趣言上其外ニ付書状) (明治)六月一四日 土岐長久・吉田知行・井上喬↓永田益衛殿
 ※間宮伴左衛門被下物は三、四〇円位が相当なことなどが記載されている。
- ⑮(華族銀行昨廿一日開業其外ニ付書状) (明治一〇年)五月三二日 (吉田)知行↓(永田)益衛様
 ※華族銀行(第十五国立銀行)設立には徳川慶勝も尽力、間嶋萬次郎は銀行紙幣製造検査のため紙幣寮に出席、銀行の月給は慶勝が二百円、間嶋が六十円とのこと、昨日海軍省で風船の乗り試みあり群衆多数、宗家の徳川家達が英国留学出願し来月中旬出発予定のことなどが記載されている。
- ⑯(成瀬・小瀬貴境江出發・御紋服被下方・永田及び海部両生出立其外ニ付書状) (明治一〇年)六月二日 (吉田)知行↓(永田)益衛様
 ※片桐助作到着し大坂の事件を承ったこと、名古屋にて新募巡查八〇名到着、その内野村虎吉(元十五代徳川茂徳付御小性)は警部補といふこととで今日参邸、伏見宮へ属して戦地へ出張したことなどが記載されている。
- ⑰(御用向ニ付昨十一日東京發途十五日着県ニ付書状) (明治一〇年)六月二日 小瀬新太郎↓永田益衛様
 ※興津宿で認めた書状。成瀬正肥も同行のことなどが記載されている。
- ⑱(西南・四国動揺・金員御廻・簿記生徒卒業其外ニ付書状) (明治一〇年)六月一〇日 (吉田)知行↓(永田)益衛様
 ※成瀬と小瀬が名古屋に帰県したのは岩倉具視に依頼を受けてのことと記載されている。
- ⑲(旅費為替を以御廻被成下度・梶川金談・学資金之義ニ付書状) (明治一〇年)五月一六日 (吉田)知行↓(永田)益衛様
- ⑳(故三位様御靈前江土器献備・東京ニ於一位様・農若様に拜謁其外ニ付書状) (明治一〇年)五月一六日 (尾崎)八衛(忠征)↓(永田)益衛大君前
 ※故三位様は十六代徳川義宜(明治八年一月二六日没)、一位様は十七代徳川慶勝、農若様は十八代徳川義禮のこと。慶勝・義禮からの御紋附御羽織、御煙草入などの拝領物があったこと、有栖川宮御講割戻しのことなどが記載されている。
- ㉑(有栖川宮御講御懸合之義ニ付書状) (明治一〇年)五月二〇日 井上喬↓永田益衛様
- ㉒(伺(在尾三)等家従平松繁月給増ニ付) (明治)五月 ↓(永田)益衛

⑳ (吉田万之丞より廻し金為替金ニ而落握ニ付書状) (明治)五月一七日 (内田)鶴翁↓(鈴木)高美君

㉑ 国貞江之案(従一位江御依頼有之候御県地中学校へ寄付金之儀予算ニ付書状) (明治) (小瀬新太郎)↓(永田益衛)

※差出は筆蹟より判断した。

㉒ (昨六日午後京着ニ付書状) (明治一〇年)五月七日 (吉田)知行↓(永田)益衛様

※大津直行・辰巳重房の名前が記載されている。

㉓ (大坂中川商店閉店決心ニ付書状) (明治一〇年)五月一八日 井上喬初↓永田益衛殿

※中川商店については片桐助作をもって委曲申し出の筈、吉田知行出京片桐は当時病氣のこと、「西陲」は賊勢猖獗のことなどが記載されている。

㉔ (吉田知行去ル六日帰京・華族銀行不遠開業・西陲出兵傷兵慰問其外ニ付書状) (明治一〇年)五月一日 小瀬新太郎↓永田益衛様

※西陲傷兵慰問(旧藩関係者のみ)は、蒲義質が西国病院に派遣されることなどが記載されている。

㉕ (吉田万之丞方今内田どのへ被相廻候金十円為替ニ而私へ御廻しニ付書状) (明治)五月一七 鈴木高美拝↓永(田)益衛様

㉖ (伊東太一郎不遠出京・御依託を受候六ヶ条ニ付書状) (明治一〇年)五月一〇日 (吉田)知行↓(永田)益衛殿

※御依託を受けた六ヶ条とは、①義直靈神江御献備、②平松繁身分見込み通り決定、③横須賀村初負債一条、④学資金御差出方、⑤御製葉表通用のこと、⑥御召服被下方の六件のこと。ほかに榎本釜次郎(武揚)と勝麟太郎(海舟)が西国和解に向け発程した風説(真偽判断せずとも)などが記載されている。

㉗ (御地銀行株主・梶川江御貸金延期其外ニ付書状) (明治一〇年)五月一〇日 (吉田)知行↓(永田)益衛様

※華族銀行設立後、慶勝は日曜以外は銀行出勤・宮内省当直につき多忙なことが記載されている。

㉘ 献呈(佐々木東洋による農若拝診見立ニ付書状) (明治一〇年)四月二四日 (小瀬新太郎)↓(永田)益衛

※農若は虚弱体質で肺病を患っている。「静岡様」の事例(宗家の徳川家達のイギリス留学)もあるので、西陲平定後はいずれかへ旅行をするのが良いとも記載されている。

㉙ (銀行之義縁券差出不相成ハ難出来ニ付書状) (明治一〇年)四月二四日 小瀬新太郎↓吉田知行様

※銀行の株主名義についても記載されている。

㉚ (西南戦況・尾崎忠護着・銀行一条其外ニ付書状) (明治一〇年)四月二〇日 土岐長久・井上喬↓永田益衛殿

※伊東より簿記法伝習のため差し出された西村芳次郎についても記載されている。

㉛ (尾崎忠護出京事件其外ニ付書状) (明治一〇年)四月二六日 小瀬新太郎↓永田益衛様

※尾崎忠護帰府については、同姓八衛へも下賜品ある旨が記載されている。

番号表題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

- ③⑤ (三位君御霊社御建営ニ付書状) (明治一〇年)四月二四日 尾崎八衛↓永田益衛様
- ※三位君は十六代徳川義宜(明治八年没)のこと。
- ③⑥ (禄券ヲ以銀行御加入之儀・銀行設置金ニ付書状) (明治一〇年)四月一四日 小瀬新太郎↓永田益衛様・吉田知行様
- ③⑦ (士族授産之義銀行利子を以御救助ニ付書状) (明治一〇年)四月 (吉田)知行↓(永田)益衛大兄
- ※折つて綴り込まれているため判読に難あり。
- ③⑧ (蘇武方去月分返納金ニ付書状) (明治一〇年)四月二五日 (澤田)忠盛拝↓(永田)益衛様
- ③⑨ (宮内省御拝借金其外ニ付書状) (明治一〇年)四月一八日 (吉田)知行↓(永田)益衛大兄
- ※華族銀行設立に関する事か。尾崎太刀吉(忠讓)出京、西南戦況官軍勢いを得て国家の大幸ということも記載されている。
- ④① (銀行一条ニ付服部直衛申述之件・中学校寄附金之義ニ付書状) 同日(明治一〇年)四月一八日 (吉田)知行↓(永田)益衛大兄
- ④② (夕春雨外課題和歌差上ニ付書状) (明治一〇年)四月二日 鈴木高美↓永(田)益衛様
- ④③ (尾崎八右より中村修江之書状写(有栖川宮御納戸講割戻取計方ニ付書状) (明治一〇年)
- ④④ (有栖川宮御納戸講三口分入講ニ付書状) (明治一〇年)四月九日 小瀬新太郎初↓永田益衛殿
- ④⑤ (西薩事件ニ付尾崎忠讓出京ニ付書状) (明治一〇年)四月一四日 小瀬新太郎初↓永田益衛様
- ※京都府華族押小路実潔より尾崎八衛へ話があつたことを受けて、八衛は孫忠讓と同道名古屋に出県、長谷川敬・吉田知行・荒川甚作らと相談の上、忠讓が出京し陳述することとなつたことが記載されている。
- ④⑥ (県内中学校御寄附二千円御附与・国立銀行五万円御加入ニ付書状) (明治一〇年)四月六日 小瀬新太郎初↓永田益衛様
- ④⑦ (尾崎忠讓出京ニ付書状) (明治一〇年)四月八日 (吉田)知行↓永田益衛殿
- ④⑧ (御地中学校への出金・銀行一条・設置金・株主其外ニ付書状) (明治一〇年)四月三日 (吉田)知行↓永田益衛殿
- ※西国一条官軍勝利、遠からず平定の見込みとも記載されている。
- ④⑨ (御加入金ニ付書状) (明治一〇年)四月七日 (吉田)知行↓(永田)益衛様
- ※前欠方。
- ⑤① (東照宮御遷座御献金上納方指図其外ニ付書状) (明治一〇年)三月二七日 土岐長久・井上喬↓永田益衛様
- ※大津直行は永々滞留のところ西筋官軍勝利につき二五日東京出立(「家扶日記」)のこと、鶴岡も少々ゴタついたが当時は鎮定したことなどが記載されている。

尾張徳川家文書目録(十五)

尾張徳川家文書目録(十五)

尾張徳川家文書目録(十五)

⑤(吉田万之丞より相願候為換金落手其外ニ付書状) (明治一〇年)三月二〇日 (内田)鶴翁↓(永田)益衛様

※熊本戦争心配、一日も早く鎮定することを祈る旨も記載されている。

⑤②(学費金員数・銀行設置金・株主其外ニ付書状) (明治一〇年)四月八日 (吉田)知行↓(永田)益衛様

※西筋和睦、彼より降伏ならば上策のこと、大坂商店のことが記載されている。

⑤③(銀行名義人発起人之義・中学校江御出金之義ニ付書状) (明治一〇年)四月三日 吉田知行↓永田益衛様

⑤④(銀行名義人・設置金之義其外ニ付書状) (明治一〇年)四月三日 小瀬新太郎↓吉田知行様

※華族銀行をめぐる岩倉具視とのやり取りなどが記載されている。

⑤⑤(銀行五万円御加入・西南戦況ニ付書状) (明治一〇年)四月三日 井上喬↓吉田(知行)君

尾張徳川家文書目録(十五)

尾張徳川家文書目録(十五)

尾張徳川家文書目録(十五)

①(地券御趣意之儀ニ付演達) (明治五年)壬申一〇月二二日 黒柳徳三

※形態は縦。

②三之丸御宮御玉垣屋根銅葺之所瓦葺ニ仕替方御入用積 (明治六年)西二月 土木掛

※形態は縦。

③(神前奏楽之儀ニ付伺) 明治六年二月 従三位徳川義宜家従 永田益衛↓井関(盛良)権令

※形態は縦。

④(御賞典分与取調度石高人名簿借用ニ付懸合状) (明治)六月四日 愛知県庁④↓徳川殿御邸 御詰合中

※形態は縦。掛札あり。印文は「庶務 貫属掛」、「愛知県」罫紙使用。

⑤椿園水室長翁祭日十一月二十日兼題 寄紅葉懐旧 懐紙 (明治) 会主 尾喜吉従ほか三人

※版本。「懐紙惣集所名古屋本町かみや半助」と刻されている。

⑥御腰物御仕扨境之儀伺申達候書付 (明治三年)午四月 御腰物懸り

※形態は縦。掛紙・下ケ札あり。

⑦(梨子地御烏帽子箱其外書上) (明治)

※形態は縦。

⑧御改革人員調(二等家従以下改革人員) (明治四年)

※形態は縦。下ケ札あり。細目⑱と関連あり。

番号表題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

- ⑨ (津島川新開之儀ニ付書状写) (明治五年)一〇月 辰巳重房
※形態は縦。三点の書状が写されている。細目⑱と関連あり。
- ⑩ (関八州ニ府県新置ニ付達) (明治四年)辛未二月 太政官
※形態は縦。「宮内省」罫紙使用。
- ⑪ 年内惣御入用法 (明治)
※形態は縦。義宜入用五〇〇両、慶勝入用一〇〇〇両、貞慎院入用八〇〇両、慶勝奥方入用五〇〇両、道姫入用六〇〇両、良姫入用三〇〇両、男子向月給二六〇四両、女中向月給一一八二両などと記載あり。
- ⑫ (府県新置ニ付達) (明治六年)辛未二月 太政官
※形態は縦。「宮内省」罫紙使用。「十一月六日写」と記載あり。
- ⑬ 江村春景(漢詩) (明治) 桃裡齋
- ⑭ 拙契 (明治)
※押印あり。
- ⑮ (徳川氏蔵版印) (明治)
- ⑯ (旧名古屋藩藩債消却方ニ付材木代金下ケ渡方申上書写) 明治六年一月九日 従三位徳川義宜↓大蔵大輔井上馨殿
(屏風目録) (明治)
※形態は縦。
- ⑰ 内密(二等家従巳)下改革人員調一帳申達ニ付 (明治四年)一〇月 家扶
※形態は縦。細目⑧と関連あり。
- ⑱ (津島川新開ニ付絵図) (明治五年)
※折つて綴り込まれている。細目⑨と関連あり。
- ⑳ (熱田御浜御殿御払物其外書上) (明治四年〜同六年)
※下ケ札あり。
- ㉑ (旧藩負債ニ付材木代金御渡ニ付通知) (明治六年)二月三日 井関(盛良)権令↓白井逸蔵殿
※「愛知県」罫紙使用。
- ㉒ (長栄寺五貫一条其外断簡) (明治)
※細目㉓に貼り付いている。

⑳ (のり物其外断簡) (明治)

※細目㉒に貼り付いている。

㉑ 頭書(近衛正二位様・広幡正二位様分知事様江之御直書差出ニ付進達) (明治)九月七日 西京公用方録事

㉒ (金銭書上断簡) (明治)

㉓ (古事記出板一条ニ付書状) (明治)四月二日 井上喬・内藤能弘↓永田益衛殿

㉔ 御書写(其地ニ買置候田地処分其外依頼ニ付) (明治) 御連名↓伊藤・関戸ほか

㉕ 惣人員(名古屋詰家扶其外書上) (明治)

※形態は横。

㉖ 定員(名古屋詰家扶・家従昵懇懸其外書上) (明治)

㉗ (改革ニ付当地御人数引払なれど弓馬御師範林源八郎・山本末吉兩人は華族御出入ニ付当地差置願) (明治)

※公家華族の名前を書き付けた別紙あり。

㉘ 御減人(女中名前書上) (明治)

※「中老席表使勤」の小的浦・「橘中老」の花澤・「柏御側詰すま」など三名が書き上げられている。

㉙ 書付(西薩騷擾ニ付浮説流言ニ疊惑致し輕拳暴動無之様御論ニ付) (明治)一〇年二月二七日 従一位徳川慶勝↓志水忠平殿初

※奥書あり。「従一位様御書壹通 西南騷擾に付浮説流言ニ疊惑いたし輕拳暴動無之様ニとの御論之主意也 明治十年二月吉田知行・角田弘業

兩人江御託して而志水忠平殿初江御下ケ相成候事」と記載されている。

屋上五八人〔維新書簡八〕

(明治七年)同八年) 〔徳川〕

*台湾出兵などに関する記事がある。

① (西村七右衛門分一万円拝借申出聞届ニ付書状) (明治)二月一四日 内藤能弘↓永田益衛殿

※文中に「来亥(明治八年)四月中返済之筈」と記載あり。

② (伊東祐乘・渡辺貞臣身分引立方ニ付書状) (明治)二月一四日 白井武啓初↓永田益衛殿

※白井武啓は明治七年二月に御役御免となる。伊東・渡辺の二等家従出仕申付も記載されている。

③ (私儀去五日定詰ニ而相勤候被命ニ付書状) (明治)二月一日 (山本)長充↓(永田)益衛様

④ (御邸御払下一条ニ付書状) (明治)二月六日 白井武啓↓永田益衛殿

⑤ (間宮正智儀東照宮御遷座論差筈已来心配周旋之件ニ付書状) (明治)二月一三日 白井武啓始↓永田益衛殿

⑥ (御邸御払下ニ付上申書此表ニ相廻候由ニ付書状) (明治)二月八日 (白井)武啓↓(永田)益衛殿

番号表題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

- ⑦(中川庄太・吉田猿松出立・尽力ニ付一位公・三位公の金品被下ニ付書状) (明治)二月三日 内藤能弘↓永田益衛殿
 ※一位公は十七代徳川慶勝、三位公は十六代徳川義宜のこと。
- ⑧(古川邦太郎事ニ等家従出仕被命従三位様御左右之介被命ニ付書状) (明治)二月七日 内藤能弘始↓永田益衛殿
 ※従三位様は十六代徳川義宜のこと。
- ⑨(中川莊助より中川庄太へ出立日問合ニ付書状) (明治)二月七日 白井武啓↓永田益衛殿
- ⑩(従五位様去月十一日夜四日市港発艦十二日横須賀御着十三日御着京ニ付書状) (明治)二月三日 黒川三長(カ)↓永田益衛様
 ※従五位様は高須松平家十四代松平義生のことと思われる。
- ⑪(吉田猿松・中川庄太西京御用向出立ニ付書状) (明治)二月四日 内藤能弘初↓永田益衛殿
 ※「家扶日記」に該当記事あり。
- ⑫(伊東祐乗・渡辺貞臣兩人ニ等家従出仕申付ニ付書状) (明治)二月五日 白井武啓初↓永田益衛殿
- ⑬(当表編輯懸り市野靖・辰巳守御解之儀ニ付書状) (明治)六月二日 永田益衛↓白井武啓殿御始
- ⑭(市野靖・辰巳守御用済御解ニ付被下品ニ付書状) (明治)二月九日 白井武啓初↓永田益衛殿
- ⑮(従五位様御供河原直性御雇被遊従三位公御文学御世話被命ニ付書状) (明治)七月一日 白井武啓初↓永田益衛殿
 ※従五位様は高須松平家十四代松平義生、従三位公は十六代徳川義宜のこと。
- ⑯(御二男御出京吉田知行御長屋へ御同居ニ付書状) (明治)一月八日 土岐長久↓永田益衛殿
- ⑰(河原直性事御雇被遊従三位様御文学御世話被命ニ付書状) (明治)七月一日 白井武啓初↓(永田)益衛様
 ※「支那一条(台湾出兵)に関する記載もある。
- ⑱(支那一件切迫県下土族募兵会議ニ付書状) (明治)七月一日 白井武啓初↓(永田)益衛殿
- ⑲(中川庄太着同人ニ託候書付承知ニ付書状) (明治)二月九日 白井武啓初↓永田益衛殿
- ⑳(支那一条ニ付貴属士族出兵願ニ付書状) (明治)七月一日 白井武啓↓(永田)益衛殿
- ㉑(毎暮御地被下物昨暮之振合ニ而御取計ニ付書状) (明治)二月二〇日 白井武啓御初↓永田益衛殿
- ㉒(山本事定詰拜命ニ付書状) (明治)二月二五日 (土岐)長久↓(永田)益衛様
- ㉓(鷲尾隆聚原令・杉村・菅沼三人瓦町邸招請ニ付書状) (明治)七月一日 白井武啓↓(永田)益衛君
 ※柳橋芸妓四名を招くと記載されている。「家扶日記」に記載あり。
- ㉔(別封御届願) (明治)二月二七日 内藤能弘↓永田益衛様

②5 (川村摠助・高取六太郎分別紙書付差出拝承・京坂御貸付之儀ニ付書状) (明治)一月九日 白井武啓↓永田益衛様

②6 (中川庄太事二十七日ニ老万円御渡被遣ニ付書状) (明治)一月九日 白井武啓↓永田益衛殿

②7 (御無沙汰御免願状) (明治)一月八日 永田忠盛↓永田益衛様

②8 (尾州名古屋において御開墾地十三万八千坪余之土地御払下決定ニ付書状) (明治)二月八日 (白井)武啓↓(永田)益衛様

※本件は内務省七等出仕平岡熙から通知されたことが記載されている。

②9 記(白井武啓及び徳川従三位御家従書状落手ニ付) (明治)第一月二九日 鷲尾家扶印↓御使御中

※印文は「若林」とある。

③0 (別封御届願) (明治)二月一七日 (内藤)よし弘(能弘)↓(永田)益衛様

③1 (三位公江貴兄・吉田より御差上候霊影响到着ニ付書状) (明治)一月一八日 内藤能弘初↓永田益衛殿

③2 (当地金手配心配其外ニ付書状) (明治)二月二日 (中川)庄太↓(永田)益衛君

③3 (季道病症全快ニ付書状) (明治) (中川)庄太↓(永田)益衛

③4 (小出寅三儀吉田信明代りに従三位様漢学御相手被命ニ付書状) (明治)二月三日 内藤能弘↓永田益衛様

③5 (年賀により海苔呈上ニ付書状) (明治)一月一八日 (土岐)長久↓(永田)益衛様

③6 (伊藤代幸七儀去廿二日発途帰県ニ付書状) (明治)一月二五日 白井武啓↓永田益衛殿

③7 (別紙小瀬被下老本御届可被下ニ付書状) (明治)二月八日 白井武啓↓永田益衛様

③8 (遠山景風賞典録引当岡田彬分貸渡金ニ付書状) (明治)一月二二日 (白井)武啓↓(永田)益衛様

③9 (中川庄太分御文信ニ付書状) (明治)二月二日 白井武啓↓永田益衛様

④0 (お道様去五日御安産御女子様御誕生之処天然痘発症死去ニ付書状) (明治)八年二月二五日 白井武啓始↓永田益衛殿

※お道様は十四代徳川慶勝の三女、十四代高須松平家松平義生の夫人で明治八年二月二五日に死去。御誕生様も衰弱により二月二一日卒去のことが記載されている。

④1 (長谷老より兼而老公江被相願候菊の歌写真其外出来御届被下ニ付書状) (明治)二月二日 土岐長久↓永田益衛殿

※長谷老は長谷川敬、老公は徳川慶勝のこと。

④2 (去ル十四日吉田信明為休息御暇被下候処お道様卒去ニ付立見合廿一日出立三付書状) (明治)八年二月二日 内藤能弘初↓永田益衛殿

昇五八九 [維新書簡九]

*白井武啓再勤・名古屋博覧会などに関する記事がある。

(明治七年)

(徳川)

横綴

一

① 機密(中川庄太家従之内へ仰付ニ付書状) (明治)四月二〇日 (長谷川)敬↓(永田)益衛

尾張徳川家文書目録(十五)

番号表題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

- ② (御地御詰所脇新規御取建之御長屋御出来ニ付書状) (明治)六月一八日 白井武啓初↓永田益衛殿
- ③ (平川昌國別紙之通相勤度志願ニ付書状) (明治)六月一八日 白井武啓初↓永田益衛殿
- ④ (植松翁朝廷御用蒙り候様老公様より周旋願度ニ付書状) (明治)三月二五日 (中村)修初↓永田老夫子(益衛)
※植松翁は植松茂岳(明治九年三月二〇日死去、八三歳)、老公様は十四代・十七代徳川慶勝のこと。
- ⑤ (東懸所で博覧会開催出品物相談ニ付書状) (明治七年)三月一九日 中村修初↓永田益衛殿
※東懸所は真宗大谷派名古屋別院(東別院)のこと。明治七年五月一日から六月一〇日まで同地で名古屋博覧会が開催された。金鯰・夢浮橋・舶来楽器・瑪瑙之琴など出品物候補の記載がある。
- ⑥ (中村満守黄泉之鬼と相成候ニ付書状) (明治)三月一九日 東京一等家従↓永田益衛殿
- ⑦ (九州辺鎮定大嶋吉之助風評・御側女中けい再勤方不審ニ付書状) (明治七年)三月二九日 井上喬↓永田益衛君
※佐賀の乱、島津久光の帰県に関する記載されている。
- ⑧ (博覧会出品物・御賞典禄石代引直し其外ニ付書状) (明治七年)四月四日 井上喬初↓永田益衛殿
※中野満守死去、禁中御歌御発会の節の御題などが記載されている。
- ⑨ (浦井信・鈴木善之儀御雇解ニ付書状) (明治七年)四月六日 内藤能弘・土岐長久↓永田益衛殿
※鈴木善之は下野国二荒山神社権禰宜兼権少講義拜命のこと。
- ⑩ (中村修大蔵省之御用召ニ付御雇御解之旨書状) (明治七年)四月五日 内藤能弘・土岐長久↓永田益衛殿
※長谷川惣藏(敬)に当分の内御用向申合取り扱うようにとの申し付けも記載されている。
- ⑪ (中村修大蔵省出頭十等出仕拜命即刻辞表差出ニ付書状) (明治七年)四月一〇日 内藤能弘・土岐長久↓永田益衛様
※井上喬も辞職願書を差し出した旨記載がある。
- ⑫ (今暫ハ帰国も出来兼ニ付書状) (明治七年)四月二日 長谷川拙齋(敬)↓永田益衛様
- ⑬ (御家禄渡り足分三井組証書御請取・博覧会差出品・東照宮開扉之節御宝蔵陳列品其外何濟ニ付書状) (明治七年)四月二三日 内藤能弘初↓永田益衛殿
※植松茂岳名古屋発途、伊藤祐乗初住居などについても記載あり。
- ⑭ (御家禄拾壹万余相渡り貸附方之儀ニ付書状) (明治七年)四月一三日 (内藤)能弘↓(永田)益衛君
※下ヶ札あり。家職の人事異動に関して、白井武啓再勤を期待することなど詳細が記載されている。
- ⑮ (当分御用向申合候様被命ニ付書状) (明治七年)四月二〇日 長谷川惣藏(敬)↓永田益衛殿

- ①⑥ 井上歎願書写(職務御免被下度ニ付) 明治七年四月五日 井上喬↓内藤能弘殿・土岐長久殿
 ※白井武啓・中村修御解につき疑惑を持ち、苦慮したことなどが記載されている。
- ①⑦ 井上喬辞職・中川庄太出京御雇家従被命候積ニ付書状) (明治七年)四月二〇日 内藤能弘↓永田益衛殿
 ※白井武啓再勤を祈る旨も記載されている。
- ①⑧ (吉田猿松儀三位様御左右懸ニ等御家従被命ニ付書状) (明治七年)四月二一日 内藤能弘・土岐長久↓永田益衛殿
 ※三位様は十六代徳川義宜のこと。これまで義宜の御左右懸は浦井信・鈴木善之が勤めていたが御雇御解となり、吉田勘之丞が跡役となる。
 しかし舌人不足のため人選し、吉田猿松が選ばれたことなどが記載されている。
- ①⑨ (長谷川敬儀当分御地滞留従三位様御文学御世話仕候様御頼ニ付書状) (明治七年)六月一五日 白井武啓・内藤能弘・土岐長久↓永田益衛殿
- ②⑩ (井上喬儀一昨十三日職務被免御雇御解ニ付書状) (明治七年)四月一五日 内藤能弘初↓永田益衛殿
 ※自分や長谷川敬(物藏)も思いとどまるよう説得したが不行き届きであったこと、白井免職後風波がたち痛心のことなどが記載されている。
- ②⑪ (西村義忠初分差出之賞典禄奉還願書落手ニ付書状) (明治七年)四月二二日 内藤能弘初↓永田益衛殿
- ②⑫ (白井武啓儀昨二日一の家従被命安堵其外ニ付書状) (明治七年)五月三日 (内藤)能弘初↓(永田)益衛殿
 ※吉田猿松が五月三日に十六代義宜の御左右ニ等家従に命じられたことなども記載されている
- ②⑬ (名古屋博覧会出品五十式品御差出其外ニ付書状) (明治七年)五月五日 内藤能弘初↓永田益衛殿
 ※名古屋博覧会に徳川邸銘物を出品するための手続き、佐藤重敬事御雇解なども記載されている。
- ②⑭ (太田正之丞定話論ニ付書状) (明治七年)五月六日 内藤能弘初↓永田益衛殿
 ※太田正之丞はこれまで馬車御用を勤めていた人物。ほかに鎮台兵士の事件笑止である旨も記載されている。
- ②⑮ (御家禄一時御渡相成御祝ひとして一位様御始御手元江進上ニ付書状) (明治七年)五月四日 白井武啓・内藤能弘・土岐長久↓永田益衛殿
 ※一位様は十四代・十七代徳川慶勝のこと。
- ②⑯ (中川庄太商法一条ニ付書状) (明治七年)五月二二日 長谷川拙斎(敬)↓永田(益衛)様
 ※義宜は初めて日光に社参するとの記事もあり。
- ②⑰ (名古屋景色写真三位様御入用ニ付御買上御廻し被下度旨書状) (明治七年)五月五日 土岐長久↓永田益衛殿
 ※三位様は十六代徳川義宜のこと。
- ②⑱ (名古屋博覧会出品御取計ニ付書状) (明治七年)五月一三日 (白井)武啓・(内藤)能弘・(土岐)長久↓(永田)益衛殿
 ※出品に関わる花井八郎左衛門の所業については、朝廷に伺いを立てたほうが良いとする慶勝の御沙汰なども記載されている。
- ②⑲ (西村七右衛門事商用ニ付金五万円拝借願ニ付書状) (明治七年)五月一八日 (白井)武啓↓(永田)益衛君

番号表題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

- ③⑩ (浦井信を以て三位様御石印御取寄被遊度ニ付書状) (明治七年)五月二日 内藤能弘初↓永田益衛殿
- ③⑪ (博覧会出品物取扱貴兄専断恐縮謝罪ニ付書状) (明治七年)五月二五日 白井武啓始↓永田益衛殿
- ③⑫ (増田太兵衛儀両君江拜謁ニ付書状) (明治七年)五月一五日 (土岐)長久↓(永田)益衛様
- ③⑬ (私儀一等家従被命内藤能弘可為上座旨ニ付書状) (明治七年)五月二日 白井武啓↓永田益衛君
- ③⑭ (内藤八十郎儀従三位様御謡御稽古被命ニ付書状) (明治七年)六月二日 内(藤)能弘↓永(田)益衛様
- ※内藤八十郎は元玄同(十五代徳川茂徳)付の家臣、五月四日より召し寄せられ御謡稽古の御用を勤める。岩倉具視は観世流の御謡を嗜んでいること、御謡は運動のためにも良いので従三位様は学問の合間に学んだ方が良いなどの記事も記載されている。
- ③⑮ (三位様日光御参拝・西村七右衛門拜借金取計ニ付書状) (明治七年)六月二日 (白井)武啓↓(永田)益衛君
- ③⑯ (当御邸御神殿ニおゐて東照宮御祭事・中川庄太儀二等家従被命ニ付書状) (明治七年)六月二日 内藤能弘↓永田益衛様
- ※徳川義宜は五月二八日に日光発車のこと記載されている。
- ③⑰ (三位様御用其表写真画拾式枚落手ニ付書状) (明治七年)六月二日 土岐長久↓永田益衛殿
- ③⑱ (木金正之助御雇可相成柔剣達者之人質ニ付書状) (明治七年)六月八日 内藤能弘↓永田益衛様
- ※柿崎造酒雄・吉田常永も芸術(柔術)相応の人物と紹介されている。
- ③⑲ (従三位様昨六日光より着座・木全正之助之儀ニ付書状) (明治七年)六月七日 白井武啓初↓永田益衛殿
- ※木全正之助は柔術・兵法達者の者で所々の華族方へ出入りし御供を勤めたこともある人物との記載がある。
- ④⑰ (当分三位様御學術御用を勤めるよう被命ニ付書状) (明治七年)六月一五日 (長谷川)敬↓(永田)益衛
- ④⑱ (木全政清同僚人撰前田又四郎江御尋之儀ニ付書状) (明治七年)六月一七日 白井武啓初↓永田益衛殿
- ※人選の結果柿崎造酒雄に決定したと記載あり。

屋上五八〇(維新書簡十)

(明治七年)同八年)

〔徳川〕

*東照宮合祀・十六代徳川義宜病状などに関する記事がある。

- ① (東照宮舞樂濟鈴木君より御内話之趣御申越被遊ニ付書状) (明治)六月九日 辰巳重房↓永(田)益衛様
- ② (老公様〆横山由清江月の和歌十首ニ付書状) (明治) (白井)武啓↓(永田)益衛君
- ※老公様は十四代・十七代徳川慶勝のこと。
- ③ (市野靖・辰巳守事御系譜書継出来御用向無之候付引揚之旨ニ付書状) (明治)十一月一四日 白井武啓初↓永田益衛殿
- ④ (渡辺鉞次郎義水死其外ニ付書状) (明治八年)八月二七日 (中川)庄太↓(永田)益衛様
- ※渡辺鉞次郎(正蔭)は愛知県第七代区(知多郡)長。明治八年八月一四日に水泳中に死亡。

横綴

一

⑤(西陣)二付官軍死傷夥敷華族一般綿撤糸御製御差出ニ付書状 (明治一〇年カ)三月晦日 小瀬新太郎↓永田益衛様

※尾張家からも死傷者手当のために出金することなどが記載されている。

⑥(御断書)白井殿江差出置ニ付書状 (明治)七月二十八日 辰巳重房↓永田益衛殿

⑦(松平元久)清書一位様江差上ニ付書状 (明治)八月五日 山本長充↓永田益衛殿

⑧(御合祀之件)大方片付其外ニ付書状 (明治)七月二三日 間宮伴左衛門↓永田益衛殿

⑨(悴次郎)吉儀日々御用部屋江出頭ニ付難有仕合ニ付書状 (明治)七月二三日 (内藤)能弘↓(永田)益衛様

⑩(御出坂之儀)・地方会議之儀其外ニ付書状 (明治八年)七月念一(二)日 (中川)庄太↓(永田)益衛君

※第一回地方官会議は明治八年六月に開催される。

⑪(敬公)御祭事ニ付間宮出京其外ニ付書状 (明治八年)七月二日 (内藤)能弘↓(永田)益衛老台

※従三位様(十六代徳川義宣)の病状、従五位様(高須十四代松平義生)の縁組、法行院(十二代徳川齊荘)の側室(やを)死去、両国花火などについて記載されている。養生の正室安子は、松平頼繩六女で慶勝の養女となり養生に嫁ぐ。

⑫(二位)様御病中故御霊遷之御神事難行届其外ニ付書状 (明治八年)七月二三日 白井武啓↓永田益衛殿

※遷座に関わり去る一六日に間宮正智が出京したことが記載されている。

⑬(滝川)一乗出京両公拝謁之御礼被申越ニ付書状 (明治八年)七月二日 (土岐)長久↓(永田)益衛様

⑭(敬公)御神主延日仮御霊代ニ而廿日ニ御合祀式執行ニ付書状 (明治八年)六月二日 白井武啓↓永田益衛殿

⑮(御遷合之義)ニ付書状 (明治八年)七月三日 辰巳重房↓永(田)益衛様

⑯(間宮)君一条ニ付被仰越之趣委曲奉畏候ニ付書状 (明治八年)七月一日 辰巳重房↓永(田)益衛様

※東照宮合祀に関して出京してきた間宮伴左衛門(正智)に関することと思われる。

⑰(御霊代)之義ニ付被仰越之趣委曲奉拝承ニ付書状 (明治八年)七月五日 辰巳重房↓永(田)益衛様

⑱(三位)様感冒・御遷座之義ニ付書状 (明治八年)七月七日 (白井)武啓↓(永田)益衛様

⑲(先般)御廻相成候御断書ニ付書状 (明治八年)七月二〇日 辰巳重房↓永田益衛殿

⑳(県社)論追々見合間宮君も今日拝謁済発程ニ付書状 (明治八年)七月三〇日 辰巳重房↓永(田)益衛様

※東照宮御遷座に関わるもの。

㉑(出坂)問い合わせ及び大坂景況其外ニ付書状 (明治八年)七月一日 (中川)庄太↓(永田)益衛君

※地方官会議のことが記載されている。

㉒(御遷座)之義ニ付書状 (明治八年)七月一日 辰巳重房↓永(田)益衛様

※沼田半左衛門・間宮伴左衛門・尾崎吉促が出京し慶勝・義宣に拝謁したことが記載されている。

番号表題

年月日

作成者(差出)宛所

形態・数量

②③ (御賞典御分与之義ニ付書状) (明治)五月二八日 白井武啓↓永田益衛殿

②④ (従三位様日光御社参其外ニ付書状) (明治七年) 辰巳重房↓永(田)益衛殿

※後欠。

②⑤ (林有敬申立賞典御分与願書ニ付書状) (明治) ↓(永田)益衛

※下ケ札あり。林有敬は北越戦争で指令をし金賞を賜うも賞典分与に洩れた人物。

②⑥ (東照宮江源敬様御神靈御合祀之義ニ付書状) 明治八年六月二八日 永田益衛↓白井武啓殿

②⑦ (御出坂之義ニ付書状) (明治八年)六月一〇日 (中川)庄太↓(永田)益衛君

※中川庄太の居所は大坂府下安治川北通一丁目で外国人居留地の西北にあるとの記載がある。

②⑧ (豚兎江陪宴被仰付ニ付礼状) (明治)五月二四日 辰巳重房↓永田益衛様